
平成31年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成31年 2月28日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

平成31年 2月28日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第 1 号 議 案 平成30年度中間市一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第 3 第 2 号 議 案 平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第3号)
- 日程第 4 第 3 号 議 案 平成30年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 5 第 4 号 議 案 平成30年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 6 第 5 号 議 案 平成30年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 7 第 6 号 議 案 平成30年度中間市病院事業会計補正予算 (第2号)
(日程第2～日程第7 質疑・委員会付託)
- 日程第 8 第 7 号 議 案 中間市特別職職員の旅費に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第 8 号 議 案 中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第 9 号 議 案 中間市人権擁護条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第10号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第11号議案 中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
(日程第8～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第12号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
(日程第13 質疑・討論・採決)
- 日程第14 第23号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
(日程第14 提案理由説明・質疑・委員会付託)

日程第15 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	6 番 田中多輝子君
7 番 掛田るみ子君	8 番 草場 満彦君
9 番 中尾 淳子君	10 番 山本 慎悟君
11 番 安田 明美君	12 番 梅澤 恭徳君
13 番 柴田 広辞君	14 番 中野 勝寛君
15 番 井上 太一君	16 番 下川 俊秀君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	教育長 ……………	片平 慎一君
市長公室長 ………	佐伯 道雄君	総務部長 ……………	園田 孝君
市民部長 ……………	安徳 保君	保健福祉部長 ………	船津喜久男君
建設産業部長 ………	藤田 宜久君	教育部長 ……………	田中 英敏君
環境上下水道部長 ……………			井上 一君
市立病院事務長 ……	貞末 孝光君	消防長 ……………	三船 時彦君
企画政策課長 ………	濱田 学君	総務課長 ……………	後藤 謙治君
財政課長 ……………	蔵元 洋一君		
安全安心まちづくり課長 ……………			石井 浩司君
課税課長 ……………	森満 学君		
人権男女共同参画課長 ……………			大庭 省二君
健康増進課長 ………	岩河内弘子君	こども未来課長 ……	平川 佳子君
介護保険課長 ………	冷牟田 均君	都市計画課長 ………	白石 和也君
建設課長 ……………	藤田 晃君	教育施設課長 ………	村上 智裕君
学校教育課長 ………	松永 嘉伸君	学校指導課長 ………	小野 篤志君

上水道課長 …………… 田中 秀一君 下水道課長 …………… 岩切 伸一君
市立病院課長 ……… 末廣 勝彦君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	谷山 隆二君
書 記	志垣 憲一君	書 記	池田 恭君

一 般 質 問 (平成31年第1回中間市議会定例会)

平成31年2月28日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
中 尾 淳 子	風疹の拡大防止に向けた取り組みについて 妊婦が風疹に感染すると赤ちゃんが難聴や白内障などになって生まれる可能性があります。また、39歳から56歳の男性は予防接種の機会がなく、抗体保有率も低いのが現状です。 本市での風疹拡大対策について伺います。	市 長
	中学生からのがん予防の取り組みについて 胃がんの原因であるピロリ菌による萎縮性胃炎の少ない若年齢でピロリ菌を除菌することで、将来の胃がん撲滅と健康長寿の延伸が期待されます。 中学生へのピロリ菌検査を実施されてはいかがでしょうか。	市 長
	高齢者が外出したくなるまちづくりについて 高齢者人口がピークとなる2040年度の介護給付費は現在の倍以上までふくらむと推計されています。高齢者の健康寿命を延ばすため、居場所づくりや外出したくなるまちづくりを進めてはいかがでしょうか。 ・ベンチ等の設置について	市 長
梅 澤 恭 徳	連携中枢都市圏構想について ①人口減少が進行する当市において、公共施設や医療福祉、商業施設等、また、公共交通の都市機能を市単独で維持できると考えるのか。 ②行政サービスの維持発展には、広域的な視点による効率的な行政運営が必要であると考えがいかがか。 ③広域行政の将来像について、どのように考えているか。	市 長 担当部課長
田 口 澄 雄	就学援助入学準備金の入学前支給について 全国的に入学前支給を行う自治体が7割を超えました。子育て支援のまちとして、中間市でも早急に実施すべきだと思いますが、所見を伺います。	市 長 関係部課長
	国保税の賦課について 国民健康保険税の均等割賦課についてのあり方と、多子世帯での適用について免除の考え方はないのか、伺います。	市 長 関係部課長
	子ども医療費について 本市での子ども医療費は、入院については中学3年生まで、通院については小学校6年生までとなっていますが、全国的には高校3年生までとする自治体も増えてきています。中間市としても、検討すべきではないでしょうか。	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (平成31年第1回中間市議会定例会)

平成31年2月28日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	非常用電源について ①非常用電源装置の概要について伺います。 ②今後、戸別受信機等が導入された場合に電源の容量は確保できるか伺います。	市 長 関係部課長
	防災対策について ①防災対策のソフト面の基本的な考えを伺います。 ②非常用食料等の管理について伺います。	市 長 関係部課長
掛 田 るみ子	本市の基金状況と財政見通しについて 平成26年まで積み増してきた36億円の基金が、平成27年から大きく取り崩され、平成31年度末の見込み残高が約13億円と伺い財政的な危機的状況であると危惧しています。このような状況になった要因は何か、また、今後の財政見通し、財政再建についての所見をお伺いします。	市 長 執 行 部
	中鶴パチンコ店跡地を含むPFI事業のあり方について 子育て世代向けの住宅の提供で、人口増を目的に、中鶴パチンコ店跡地を含む区画を、本市初のPFI事業の取り組みとして注目されていましたが、不調に終わり再公募すると伺いました。水害時に校区内に指定避難所の無い中間校区にとっては、浸水が想定されていない貴重な土地であります。公共施設の総合管理計画では校区にある働く婦人の家が、見直しの対象の一つに上がっております。中鶴地域の開発視点だけでなく、中間校区の安全安心の視点を入れた事業としての見直しをするべきだと考えますが、市長の見解をお伺いします。	市 長 執 行 部
	ESCO（エスコ）事業を活用した、防犯灯のLED化について ESCO事業は民間事業者が負担した省エネ化の工事費用を改修で浮いた光熱費等で補う仕組みで、初期費用を抑えて省エネ化できるメリットがあり、自治会の負担軽減に貢献できるものと考えます。このような仕組みの導入についての見解をお伺いします。	市 長 執 行 部

一 般 質 問 (平成31年第1回中間市議会定例会)

平成31年2月28日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	教育の現状と課題について 本市では、ここ数年来教育環境の整備・充実が進められてきた。ハード面では、エアコンの設置、トイレの改修、中学校の完全給食の実施、校舎等の耐震化。ソフト面では、35人学級の実施、ALT増員等があげられる。 そこで、教育環境の整備・充実と子どもたちの学力に関して、次の点についてお伺いします。 ①本市における子どもたちの学力実態はどのような現状にあるのか。 ・文科省の全国学力・学習状況調査から ・小6、中3以外の学力調査から ②子どもたちの指導に当たる教員の勤務実態はどのような状況となっているのか。 ・超過勤務時間はどの程度か ・超過勤務の主たる内容は ・超過勤務の削減及び解消の方策は ③教育環境の整備・充実に向けて、教育委員会としての方向性(構想)、あるいは課題についてお尋ねします。	教 育 長 関 係 課 長
植 本 種 實	平成31年度中間市当初予算について ①市長就任後2回目の予算編成ですが、どのような方針ですか。 ②議会として、昨年の9月に行財政改革調査特別委員会から委託業務の削減をはじめ、様々な事項を提言いたしました。新年度予算にどのように反映されているか具体的にお答えください。 ③今後、どのような施策により、財政の健全化を図るのか伺います。	市 長
	放課後児童クラブについて 平成31年度予算において、放課後児童クラブの利用料免除が上げられていますが、保護者は利用料の減免だけではなく、利用時間の延長も求めています。どのようにお考えですか。	市 長

議 案 の 委 員 会 付 託 表

平成 3 1 年 2 月 2 8 日

第 1 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 1 号議案	平成 3 0 年度中間市一般会計補正予算（第 3 号）	別 表 1
第 2 号議案	平成 3 0 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）	市民厚生
第 3 号議案	平成 3 0 年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	産業消防
第 4 号議案	平成 3 0 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	市民厚生
第 5 号議案	平成 3 0 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	
第 6 号議案	平成 3 0 年度中間市病院事業補正予算（第 2 号）	
第 7 号議案	中間市特別職職員の旅費に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 8 号議案	中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 9 号議案	中間市人権擁護条例の一部を改正する条例	
第 1 0 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第 1 1 号議案	中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第 2 3 号議案	中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総合政策

別表 1

平成30年度中間市一般会計補正予算（第3号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項10目	市民厚生
		1項13目	産業消防
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1項1目・3目の一部、2項4目、3項	総合政策
4	衛生費	全 項	市民厚生
6	農林水産業費	全 項	産業消防
7	商工費	全 項	総合政策
8	土木費	全 項	産業消防
9	消防費	全 項（1項1目は総合政策）	
10	教育費	全 項	総合政策
12	公債費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、流行が続く風疹の拡大防止に向けた取り組みについて伺います。

昨年は、東京都を初め、首都圏を中心に風疹が流行し、直近10年で2番目に多い2,917人が感染したそうです。ことしに入ってから、既に528人の患者が確認され、感染の勢いがいまだに衰えていません。大流行への警戒が必要です。

ことし4月以降に実施される国の政策は、現在39歳から56歳の男性を対象に、21年度までの3年間、原則無料で抗体検査と予防接種を実施されることになったと聞いております。伺いますが、39歳から56歳の男性の抗体保有率、免疫力が低い原因を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

本年2月8日に厚生労働省が作成しております風疹の抗体検査及び風疹第5期の定期接種の実施に向けた手引き（第1版）に基づき、お答えいたします。以降「手引き」と申し上げます。

風疹に係る公的な予防接種が開始されましたのは昭和52年であり、先天性風疹症候群の発症を防ぐ考え方に基づき、一定の期間、中学生の女子を対象に1回の定期予防接種が行われてきた経過がございます。

この結果、その期間に公的な予防接種を受ける機会が与えられなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の中に、風疹の抗体を持たない方が一定数存在する状態が続いていることが原因でございます。

○議長（下川 俊秀君）

挙手をお願いします。中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

対象者に、どのように周知をされていきますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

手引き等に基づきまして、本市では、対象者に対する抗体検査券及び予防接種券等クーポン券の発行及び個別通知、さらにホームページ、広報等により承知を図ってまいり予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

では、その年代の男性は、ほとんど就労中だと思いますけれども、平日の日中に検査を受けることが難しい人も多いのではないかと思います。まず検査を受けることが重要です。どのように取り組まれていきますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

手引き等に基づきまして、本市では、近隣自治体及び関係機関などと連携の上、風疹抗体検査及び風疹予防接種実施体制の整備を進める予定でございます。

その概要は、居住地以外でも抗体検査や予防接種が受けられる体制を整備すること、具体的には集合契約による広域での実施体制整備や土曜日、日曜日実施を含む特定健康診査、あるいは事業所健康診査などに追加して、抗体検査を実施する等が示されております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

風疹は、妊娠２０週、約６カ月ぐらいまでの妊婦が感染した場合ですけれども、産まれてきた子どもが難聴や白内障、心臓病などの先天性風疹症候群にかかり、深刻な障がいが残ってしまうケースがあります。そのことを踏まえまして、１８年度第２次補正予算が今月成立し、風疹対策が強化されました。さらに１９年度予算案にも、前年比５倍に当たる１２億円が計上されたと聞いております。

本市におきましても、風疹拡大防止に向けた取り組みを強化されますことを要望し、次の質問に移ります。

次は、中学生におけるがん予防の取り組みについて、伺います。

昨年１０月、市民厚生委員会の皆さんと、愛知県蒲郡市で実施されております中学生に

対しての胃がん予防のためのピロリ菌検査事業の視察に行っていました。蒲郡市では、萎縮性胃炎の少ない若年層でピロリ菌を除菌することで、将来の胃がん撲滅と健康寿命の伸びが期待されることから、平成29年度より中学生のピロリ菌検査を実施しております。

この検査事業の実施に向け、行政、医療、教育機関のそれぞれが事前の打ち合わせを密にして、連携して取り組まれたそうですが、1次検査の結果、1年生の受診者数688名で、そのうちピロリ菌に感染していた人は22名、2年生の受診者120名のうち、感染していた人数は6名、3年生130名のうち、感染者は5名でありました。感染していた生徒さんには、2次検査で感染を正確に確認し、除菌治療を受けることを勧めているそうです。

なお、ピロリ菌検査と除菌にかかる費用は、蒲郡市では原則市が負担しますが、同じ愛知県内の知多市では、除菌治療については受診者負担が行っているそうです。

ピロリ菌について再度確認になりますが、ピロリ菌は胃がんの主な原因であり、胃がんになった人の約99%は、ピロリ菌感染者です。一方、ピロリ菌に感染していない人からは、ほとんど胃がんが発症していないことも明らかになっています。

ピロリ菌は、5歳以下で感染し、感染後は、慢性胃炎、そして萎縮性胃炎、さらに胃がんへと進展します。胃の萎縮程度が強くなってから除菌をしても、完全には胃がんが予防できません。中学生は萎縮がほとんどないことが明らかになっており、中学生の時期に除菌を行うことで、胃がん予防効果が高くなります。

中学生の時点で除菌できれば、その後、ほとんど胃がんは発症しません。胃潰瘍など、ピロリ菌が関連する病気も予防できます。最近では、自治体で中学生に対するピロリ菌除菌が実施されるようになり、将来の胃がん撲滅に向けての試みと注目されております。将来の健康寿命のため、この施策は重要であると考えますが、実施についての見解をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

学校における児童生徒の健康診断につきましては、学校保健安全法第13条におきまして、毎学年、定期に児童生徒等の健康診断を行わなければならないと規定されております。

中間市の小中学校におきましては、この規定に基づきまして、毎年4月から6月までの間に、身長や体重測定、視力検査や内科検診、尿検査など、11項目の健康診断を実施しているところであります。

さて、がんについてですが、平成29年における日本人の死亡原因の一位は、がんであると公表されており、その中でも胃がんの割合は、男女とも上位を占めていることがわかっております。

議員がおっしゃるように、胃がんの予防のためには、胃がんの誘発因子といわれるピロ

リ菌の除菌を行うことが、死亡原因トップのがんの割合を減らすということに有効であると考えられます。

本市の学校教育におきましては、がんの疾病予防につきまして、ピロリ菌を除菌することが、胃がんの抑止のためには非常に有効であることなど、がん予防の知識を高めることこそが、学校教育の役目ではないかと思っております。

中間市の児童生徒の将来を見据えたときに、健康的な体づくりを目指した教育の実践と疾病の予防対策として、がん予防教育の推進は、非常に重要なテーマであることは間違いありません。これらのことから、本市では、平成30年度から市内全中学校を対象といたしまして、福岡県とタイアップした、がん予防教育の啓発を実践いたしているところであります。

議員のご提案である本市の中学校における健康診断項目に、ピロリ菌検査を取り入れることにつきましては、今の段階では考えておりませんが、議員がおっしゃるように、若年齢から、がんの予防に関する啓発活動を始めることによって、健康に関する知識や健康な体づくりを推進し、健康意識を高めることが重要であると考え、今後も健康な体づくりに関する教育活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

ぜひとも前向きなご検討をよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

高齢者が出かけたくなるまちづくりについて伺います。

高齢者人口がピークになる2040年は、介護給付費は現在の2倍以上になり、25兆8,000億円まで膨らむことが推計されています。高齢者の皆さんの健康寿命を延ばすため、本市におきましても、ケアランポリンを初め、さまざまな取り組みがなされています。健康寿命を延ばすためのウォーキングの大切さも重視されています。

積極的に買い物や散歩に出かけたくなるハード面からのまちづくりも大切な視点だと考えます。散歩コースの中に、一休みしたいと思う場所に、一休みできる休憩ベンチがあれば、気軽に散歩や買い物に出かけたくなります。財政の厳しい本市ではありますが、ベンチ設置等に対する補助金等はありませんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

現在主要道路の歩行者に対する休憩場所につきましては、沿線スペースを利用したものと、歩道上に設置したものがございます。沿線スペースに整備する場合は、緑地やポケットパークとして整備を行い、ベンチや照明、あずまやなどを施した休憩場所として利用し

ていただいております。

最近のものとしては、平成29年度に御座ノ瀬バイパス沿いにベンチを2基、照明を1基、フットパス参加者向けの観光案内板などを備えた、御座ノ瀬ポケットパークを整備いたしました。その際には社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、歩道上のベンチ設置につきましの補助金等はありません。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

それでは、補助金がないようですので、例えば、間伐材とか立木などを使用いたしまして、費用をかけずに設置することは可能でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

間伐材や立木を含む木製ベンチの設置につきましては、メンテナンスや耐久性の問題から、現在屋外での使用は控えており、かわりに樹脂製のものを使用しております。また歩道上にベンチを設置する場合は、歩行者への障がいになる場合もあるため、歩道幅員が十分確保できている場合に限り設置しているところでございます。

しかしながら、周辺道路の条件によっては、警察署との協議も必要となりますことから、具体的な場所等要望がございましたら、安全面や利便性を十分考慮しながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

どうも温かいご答弁ありがとうございます。また、そのときはご相談に伺いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

黎明会の梅澤でございます。通告書に従いまして一般質問いたします。よろしくお願いいたします。

連携中枢都市圏構想について伺います。

日本は、明治維新による近代国家の成立以降、経済発展や自治体の仕事量の増大と質的な高度化に対応するため、市町村合併が繰り返されてまいりました。明治の大合併、昭和

の大合併、平成の大合併がその代表的な大合併でございます。

中間市も住民投票による機運の高まりにより、北九州市との合併との声が上がりましたが、本市は単独市政を決断したわけでございます。しかしながら、変化への対処法は、合併だけが唯一の選択肢ではなく、この連携中枢都市圏構想こそ、合併にかわる新たな広域連携体系の構築の形であると私は考えます。

現在、政府は地方創生を最重要課題の一つとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な施策の中で、連携中枢都市圏構想の形成を掲げ、平成26年8月25日に連携中枢都市圏構想推進要綱が制定されました。当市におきましても、平成28年4月28日に北九州市との間に連携中枢都市圏協定を締結いたしました。

総務省自治体行政局は、連携中枢都市圏構想の意義を、地域において相当の規模と中枢性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少、少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するとしており、地方自治法の改正により中心都市と近隣市町村が、それぞれに1対1で連携協約を締結することが可能になるという制度が導入されました。

従来の広域連携では、事務を共同で処理するための枠組みであったものを、さらにもう一步踏み込み、政策面での基本的な方針や役割分担等についても定めることが可能になる、その点が重要なポイントであると考えます。

また、この枠組みとは違う観点で、遠賀4町との遠賀・中間広域事務組合は、廃棄物処理やごみ処理、斎場、し尿等、これまで培ってきた信頼関係は重要であると考えております。しかしながら、10年先、20年先の中間市の未来を見据え、魅力ある中間市づくりをしていくためには、私たち中間市民が選択すべき多様な広域行政の将来像について、まずは市長の所見をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

広域的な取り組みを進める方法といたしましては、この複数の市町村が合体して一つの市町村として取り組む市町村合併、それと、個々の市町村はそのまま連携調整して取り組む広域行政、これがございます。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、重複する都市圏概念が統一され、連携中枢都市圏のもと、広域連携の推進策が示されております。

今後は、平成28年3月に本市が策定いたしました、まち・ひと・しごと、この総合戦略における政策、それと北九州連携中枢都市圏域の政策、これを両輪として、市域はもちろん圏域の魅力を高めまして、そして人口減少のスピードを緩めていく必要がございます。

広域に関する事業、これでは関係する首長と相互の自治体における行政運営の課題、これを議論することもあります。人口減少や厳しい財政状況といった多くの自治体に共通す

る課題を克服するため、広域的視点で行政運営を行い、地域の実情に応じた取り組みとあわせて、近隣自治体との連携を深めながら効率的な行政運営を目指した提案に努めてまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市長は、常々職員には話しているとおっしゃられておりますが、福田市政が誕生して１年半が経過いたしました。残り２年半のかじ取り、しっかりとした政策の形で示していただきたい、そう思います。

次に、総務省情報通信白書の少子高齢化の進行と人口減少の到来によりますと、少子高齢化の進行により、国の生産年齢人口は１９９５年をピークに減少に転じ、総人口も既に減少を始めております。

総務省の国勢調査によりますと、２０１５年の人口は１億２,５２０万人、生産年齢人口は７,５９２万人で、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、総人口は２０４８年に１億人を割り、２０６０年には８,６７４万人まで減少するとの推計がされております。

こうした少子高齢化や、それに伴う人口減少は、国の経済の供給面と需要面の両方にマイナスの影響を与え、国の中長期的な経済成長を阻害する可能性があります。かくいう中間市も、人口問題研究所の調査報告によりますと、１９８０年の５万２９４人を機に、現在４万２,０００人まで減少し、平成３５年度までには、３万５,０００人まで人口が減少するとの推計が出ております。

そこで、担当課にお聞きいたします。

人口減少が著しい当市の公共施設、医療・福祉施設、公共交通等の都市機能は、市単独での維持は可能でしょうか。お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯市長公室長。

○市長公室長（佐伯 道雄君）

現在、本市では、公共施設等総合管理計画や市立病院あり方検討委員会、地域公共交通会議において、人口減少を見据えた都市機能の維持を検証している段階であり、今後はこれらの検討会の状況を踏まえ、厳しい財政状況が見込まれる本市におきまして、都市機能の維持ができる行政運営の方向性を検討してまいります。

そして、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンにおける中長期な将来像では、迫りくる人口減少への対策として、圏域市町が連携し、住みやすい人を引きつける広域を目指しておりますことから、本市単独での都市機能維持が厳しい状況において、このような連携中枢都市圏域の役割は重要であり、今後さらに圏域市町とも、引き続き連携を深めてまい

りたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

検討会の状況を含め、都市機能の維持できる行政運営の方向性を検討していくとの回答ですが、それについては、以前からわかっていた内容ですし、また、連携中枢都市圏域の役割は重要であるとおっしゃいました。つまり今後の行政サービスの維持発展には、広域的な視点による行政運営が必要であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯市長公室長。

○市長公室長（佐伯 道雄君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

連携中枢都市圏域の形成に向けて、国は新たな広域連携の取り組みを推進し、先行的なモデルを構築するため、平成２６年度より積極的に支援して、国費による広域連携モデル構築事業を実施中であります。

連携中枢都市圏構想における本市の連携協定についてですが、北九州市と１７市町との協定であります。先ほど来から広域行政における連携中枢都市圏域の役割は重要であるとおっしゃられておりますけれども、本市の公共の利益、生活関連機能のサービスの向上が最優先されるべきであると考えます。

本市の特性をアピールすること、一方で弱点を補完するためにも、決して受け身ではなく、本市からの提案を受け入れてもらうという強い信念と要求を盛り込んだ内容で臨む必要があると思います。あわせて、双方向の提示でありましょうから、現時点において北九州市側から、こういった連携内容の提示があったのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯市長公室長。

○市長公室長（佐伯 道雄君）

広域連携につきましては、地方自治法において、共同処理制度として別法人の設立を要する一部事務組合や広域連合がございます。本市は、遠賀・中間地域広域行政事務組合の構成団体として、し尿処理、火葬施設、ごみ処理に関する事務を共同処理しております。

また、平成２６年１１月には、地方自治法の公共団体間の柔軟な連携を可能とする連携協約制度が導入され、人口減少、少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏構想の取り組みが始まりま

した。これが、先ほど申しました北九州都市圏域連携中枢都市圏でございます。

この連携によりまして、地域の多様な資源、企業、人材を活用しながら、対等な関係のもと、広域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積強化、及び生活関連の機能サービスの向上の三つの分野にかかわる事業に取り組んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

具体的に北九州市側から、こういった内容があったのか、教えていただきたいんですけども。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

具体的な中身といたしましては、都市機能のサービス機能の向上におきまして、いわゆる公共施設の相互の利用の促進、また、地域経済の活性におきましては、交流人口の増加を目指した事業について取り組んでおります。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

では、中間市側から提示した内容というのはあったんでしょうか。お聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

本市からは、観光事業に伴います観光客の誘客の広域ルートの形成等の要望を行ってまいりました。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

そのほかには、観光以外で、また本市が先ほども申し上げたとおり、ご答弁にありましたように、市の公共施設が単独での維持が難しいとのご答弁にありましたけれども、そういったところで、何か事業の提案なり等はありませんでしたでしょうか。教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

濱田企画政策課長。

○企画政策課長（濱田 学君）

交通機関関係の共通パス利用促進等の要望等も行っていました。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

今回、最も重要な問題というのは、中間市が抱える少子高齢化により、加速する人口減少問題、それに伴う財政緊迫化へのやはり対症療法的行政運営の現状だと思います。地方分権によるおのおのの地方公共団体の生き残り合戦という観点において、本市から具体的に提示がなされていないというのは、やはりあってはならないということだと思います。

また、中間市は、圏域内の単なる一つの地方公共団体としての中間市ではなく、地域の魅力と活力の発信源である中間市ではなくてはなりません。私は、市長の掲げる全力発進の意味するところは、ここにあると考えます。

市長の全力発進は、実情、スローガンの意味しかなく、今後は実質的にこの喫緊の課題である財政状況を含めた行財政改革の柱を、この連携中枢都市圏構想へとシフトチェンジしていくべきであると考えます。既に公共施設の改修工事の試算等により、今からの中間市は現状よりも悪化するの間違いありません。一刻も早くスピーディな対応を求めます。

また、今現在でも、多くの中間市民から北九州市との合併を望む声が上がっています。連携中枢都市圏構想に基づく協約を締結することで、より広域で人口減少や都市機能の維持に関する政策を推進する動きがある。しかし、市民の方の多くは、この取り組みを十分に知らない。また知る機会が少ないように感じます。

最後に、市長にお聞きいたします。今後どのように市民に周知を図り、市民も交えた取り組みにしていけるのか、お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在、本市は、北九州都市圏域連携中枢都市圏の一員として、地域医療、介護、福祉、災害対策、環境や上下水道など６７事業について、中核都市である北九州市と協力して取り組んでおります。

また、本年度の連携中枢都市圏事業として、北九州空港を玄関口として海外から観光客を本圏域に誘客することを目的に、中国大連でのトッププロモーションを実施し、私もみずから、大連市政府関係者、それから観光事業者に対して、この中間市の観光プレゼンテーションを行いました。そして、中国人の旅行者誘客に努めたところであります。

今後は、連携協約の目的でありますこの圏域全体の経済を牽引し、圏域の住民の福祉の増進を図るため、各種取り組みが多くの方々に伝わるよう、さらに全力発進で周知を行うとともに、私もみずから先頭に立って、圏域市町と連絡調整、そして情報交換に努めてまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

少しかぶりますけど、連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る連携協約の第１条には、「この協約は、連携中枢都市宣言を行った甲及び当該連携中枢都市宣言に賛同した乙が相互に役割を分担し、連携を図ることにより、連携中枢都市圏北九州都市圏域を形成し、もって圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民の福祉の増進を図ることを目的とする」と書かれています。

少し話はそれますが、地方公共団体の役割について、地方自治法第１条の２に、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」。そして、地方財政法８条には、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効果的にこれを運用しなければならない」とされております。

さて、この二つの法律を照らし合わせて、公共用地を売却することにより、住民の福祉は増進するのでしょうか。売却することは、最も効果的に運用することに当たるのでしょうか。これは、小学生、中学生に聞いてもわかる内容だと思います。

今回、通告書には記載しておりませんので質問は控えますけれども、本来、住民の福祉とは、自治体に住む市民のために行わなければなりません。本日質問した連携中枢都市圏構想の最大の目的は、住民の福祉の増進です。この政策によって中間市の生活機能や都市機能がさらによくなる、それは今後の行政の責任でもあります。

私は、本市において、今後重要な役割を担う政策の一つが連携中枢都市圏構想であると考えます。つまり私が本日申し上げたいことは、今までこの連携協定が余り生かされていなかった。生かすも殺すも本市の意気込み次第です。せっかく本市にとって有益な政策があるにもかかわらず放置してきた。正しくは受け身の姿勢で対応してきた。今後の連携構想における中間市は、強い意思を持って主体的に提言を行っていくべきであるということを再度お願いし、私からの質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従って質問をいたします。

まず最初は、就学援助の入学準備金の入学前支給についてです。

昨年の３月議会でも、我が党の田中議員が質問いたしましたが、当時の答弁では、要件、認定時期、支給方法などの課題も多く、現時点での実施は困難としながらも、今後も前向きに検討していきたいということでした。また、市長も検討していきたいと同様の答弁をされています。

その後、全国的な推移を見ましても、大体7割の自治体で既に実施をされているということであり、金額も、昨年度の小学校4万6000円が5万6000円、中学校では4万7,400円が5万7,400円と、1万円ずつふえています。早急にこれはもう実施をすべきだと思いますけれども、中間市としてはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

平成30年度に文部科学省が実施しました調査によりますと、新入学児童生徒用学用品費等の入学前支給の実施状況につきましては、平成29年度に実施、または平成30年度に実施を検討と回答しました市町村は、全国で72.8%となっております。中間市の就学援助制度における新入学児童生徒の入学準備金につきましては、現在7月に支給しているところでございます。

議員がおっしゃるように、平成31年度までには、多くの市町村が入学前支給を実施することが判明しましたことから、本市におきましても、平成32年度に入学する児童生徒のための入学準備金を、平成31年度当初予算に計上することとしておりましたが、本市の厳しい財政状況を鑑みますと、この入学前支給に関する経費、およそ880万円を計上することが非常に厳しいと言わざるを得ない状況でございますので、このたびの予算計上を見送ったところでございます。

しかしながら、子育て世代に対する支援策を積極的に推進するため、入学準備金の入学前支給につきましては、今後の予算に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

新年度予算には入っていないけれども、実施の方向で頑張りたいということだと思います。

実際に中学生では、話を聞きますと、制服だけでも4万6,000円前後かかって、あと靴だとか鞆等を入れたら、大体10万ぐらい要るらしいんですね。それが7月とかで、立てかえた後に返ってくる仕組みというのは、非常に厳しい状況になっていると思いますので、他の自治体でもやっていることですから、子育て支援のまちとして、全国的にもアピールしている市ですから、ぜひともこれは実施をしてほしいと思います。

次の質問に移ります。次は、国保の問題です。

これは、前の松下市長とはよく議論をしてきて、余りかみ合わなかったんですが、新しい市長になりましたので、ぜひとも、かみ合う議論を期待してちょっと質問に移らせていただきたいと思います。

高過ぎるということと同時に、その課税の中身、課税の仕方について、つまり均等割、

平等割といった、そこに入っているだけで恩恵がある応益割という考え方が、今問題となっています。資産や支払い能力があろうとなかろうと、制度に入っているだけで利益があるのだから、応分の負担が当然という考え方で、これは導入されていますが、こうした考え方で課税というのは、他の国ではほとんど見られません。

日本の場合は、もう人頭税と言われた悪税で、大体、古代から近世にかけて見られた課税方式らしいんですが、明治36年にこれを実は1回廃止をされています。それが今の国保税という形でまた再び頭を出してきてやられているわけです。

中身からいきますと、おぎゃあと産まれたら、はい、3万1,000円というそういうお金がかかるわけですね、年間ですけれども。これが逆に何億という所得を持っていられる方が入られても、同じ3万1,000円なんですね、応能・応益割という考え方は。こうした応益という考え方自体が、税の考え方からいっても、かなり乱暴な思考になっていると思います。

この結果、一番つらい思いをされているのが、昔から言われる低所得者で家族が多い場合、貧乏人の子たくさんなんていう言葉でも、昔から言われていましたけれども、そういう家庭の場合は、家族が1人ふえるたびに一定額が加算されるわけですから、子どもを産み育てること自体が非常に苦しくなります。

少子高齢化ということが盛んに叫ばれて、これを何とかしなくてはならないというそういう発言が、政府の側からもよく聞かれますし、先ほどの一般質問でも、中間市の人口が減るんじゃないかという危惧が盛んに出されています。でも、実際には、そうした子どもさんを生み育てにくい環境というのが、そういう制度を通じてもあるわけですね。

そこでお聞きしますけれども、中間市の場合は、30代のご夫婦二人が義務教育のお子さん二人を持っている場合で、夫婦どちらかの収入が400万円の場合の国民健康保険税についてと、ご夫婦が40代の場合——40代になりますと、これ別に介護保険の2号被保険者になりますので、それは夫婦二人ともその該当した場合に、年間どのぐらいの保険税になるか。収入が400万ですから、所得は266万ですけれども、その場合だとどのぐらいになると、ちょっとお教え願いたいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

安徳市民部長。

○市民部長（安徳 保君）

30代で42万1,100円、40代で47万8,000円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

47万ですね。所得で普通よく言うんですけれども、266万で40万を超えるわけですね。片方はもう50万に近いですね。つまり年収400万というのは、月にして33万

円ぐらいの年収ですけれども、国保税だけで4万円近く毎月求められるわけですね。

中間市は、今、年間10回払いですので、4月、5月がありませんから、大体40代ですと50万円近いお金が毎月、国保だけに要るわけですね。一般的には、ボーナスとか一時金をもらっていらっしゃる方も多いので、そういったのは臨時的に使われる収入ですけれども、そうなりますと、33万円という収入ももっと減ってくるというのが実際の月の収入だと思うんですね。

実は、国民健康保険に入っている方は、これだけではないんですよ。大体国民年金です。今大体一月、1人で1万6,490円ですか、そのぐらいですので、これを二人合わせると、ご夫婦二人で国民年金、この別に40万ほどかかります。大体そうしますと、両方を合わせて80数万円、12で割っても7万円前後の負担が、この二つの公的負担だけでかかるわけですね。

それにあと、所得税、住民税、そうしたものの残りで暮らすわけですけれども、そこにまた今度は消費税がかかってまいります。そして持ち家でなければ、家賃、今は6万とか7万とか言われますが、それがかかりますし、それから食費、教育費、光熱費、水道代、交際費、思いつくだけでもいろんなお金がかかっているわけですけれども、そうした大変な生活を今余儀なくされているのが、今のこうしたご夫婦、モデル的な世代ではないかと思います。

他の自治体を見ましても、同じ条件の東京特別区で、30代で42万6,200円、中間よりも少し高いですが、大阪の場合が41万9,500円、京都市で39万7,400円、札幌は41万3,500円、日本中どこでも大体40万円近い金額で、しかも中間の場合は30代で42万1,100円ですから、決して引けをとらない高さになっているわけですね。

こうした余りにも高過ぎる国保税の実態について、まず市長自身はどんなふうに思われているか、ちょっと個人的な感想で結構ですので、お答え願いたいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員がおっしゃるとおり、今は生活の年収に対するその割合、負担ですね。これはもう僕も実際体験してきた男ですので苦しかったです。でも、その中でも家族、そして、一番大事なのはやっぱり家族がその中でもどう生活していくかということと、あと地域の人たちの助け合いでやっていくということを僕は重視していました。

しかしながら、今議員がおっしゃるように、数字的なその高いか安いと言われることに関しては、確かに負担があるし大変なことなんだろうなと。これからやっぱり考えていかなきゃいけないことの問題なんだろうなとは認識しております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

市長の今の認識というのは、実はこの高過ぎる国保税については、全国知事会も同じ認識なんですよね。今、国に対して、国保は日本全国で３，４００万円の支援金というのが出ていますが、これを１兆円にふやすように、今全国知事会では国に対して求めています。

この１兆円というのは、大体、国保税の応益割と言われる、先ほど言いました均等割、平等割、この総額が１兆円です。所得割合、資産割と言われる応能割、能力に応じて払うというのが、大体１．７兆円というところから、１兆円の負担を国のほうにしてほしいというのが知事会の趣旨なんです。

これが実現しますと、他の協会けんぽ、福岡県とか県単位で、前は政府干渉ということで日本全国一律だったんですが、今、県単位になっていますけれども、こういう協会健康保険並みの対応ができるということになります。

協会けんぽの場合、先ほどの４００万円の収入でどうなるかといえば、４００万円の収入で夫婦２人で子どもさんが２人の場合、東京特別区が１９万８，０００円です。先ほど、これ言いましたけど、国保の場合は、この１９万８，０００円が４２万６，２００円。大体、半分以下です。大阪市は協会けんぽ２０万３，４００円、国保が４１万９，５００円。これも大体、倍以上です。京都市は協会けんぽが２０万４００円、国保が３９万７，４００円。これは倍までありませんが、ほとんど倍です。札幌市では協会けんぽが２０万５，０００円で国保が４１万３，５００円。大体、半分です。

働く人の一番多くが加入しているのが、この協会けんぽと言われる組織なんですけれども、ここでは、子どもさんが生まれても新たな負担がふえるということはありません。家族については扶養という概念で保護されるからですけれども、もちろん応益割なんていう考え方は一切ありません。また、傷病手当金や出産手当金も出ます。こうした手当は別としても、子どもさんへの課税については、これをやめることをなるべく国保でも今からは考えていくべきだと思います。今、国が、なかなかこれは動きません。そうした中で、中間市がこれを全面的に適用して、全て応益割をなくせというのは、私も無理だとは思いますが。しかし、全国の自治体では、そうした無理な中でも国の対応をただ待つだけではなくて、独自にそうした対応を、限定はありますけれども、実施をしている自治体があります。

東京の清瀬市では、所得３００万円以下の場合、第２子以降の均等割を半額にする減免というのを行っています。また、お隣の北九州市、ここが一番、我々にとっては近い市なんですけど、２００８年度から多子減免制度を導入しています。三つ条件があって、一つ目が国保の同一世帯に１８歳未満の子ども等を２人以上扶養する世帯。子どもさんが２人、この２人というのは人口が減らないためにも最低限度必要な数ですけれども、この２人を維持しているところが、まず条件です。世帯の前年度総所得金額が３００万円以下の世帯。総所得ですから収入では４５５万ぐらいになると思いますけど、そうした基準。それと、

所得割額が付加されている世帯。この三つをクリアしたら、北九州の場合は減免が適用されるということです。

中間市についても、北九州並みにやるにはどうすればということで、元課とも話をして相談したんですが、電算対応が難しいということで、北九州市の多子減免の実績というのを調べてみました。調べましたら、年間で大体3,576件で約1億4,000万円の減額ということでした。北九州の国保加入者は大体25万人。中間市の1万1,000人の約23倍ですので、これを単純に中間市に引き直した場合、600万円ぐらいの予算が必要になります。そのぐらいの収入源となりますけれども、そのぐらいの金額ならば、その分を他の保険者に転嫁して減免しようというのは、余りよくない。他の保険者もきついわけですから。ですから、今までやっていた法定外繰り入れのような形をとってほしいというふうに思います。

一応、中間市としては子育て支援としてアピールしている市ですので、県下でも一番安い保育料を実施するなど、他市町村にない先行した子育て行政に努めてきたという実績もあります。ぜひ、そのところで、その姿勢を守って、そうした多子減免について、中間市としても検討してほしいと思いますが、その辺は市長、いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

国民健康保険税均等割、この多子減免につきましては、現行制度では免除した負担を他の被保険者が負わねばならないと、そういった財源上の問題が生じます。このため、負担増となる被保険者の理解を得る必要があること、また、税負担の公平性を保つ点から、現状では多子世帯への保険税均等割減免、これは難しいと考えております。

今年度から国民健康保険の運営は都道府県単位で行うこととなっておりまして、財政運営については福岡県が責任主体でございます。福岡県においては、現状では市町村が独自でこのような軽減措置を行うことに対しての補助はないというのが実情でございます。本市といたしましては、県の国保運営方針などをもとにしまして、国民健康保険の安定運営に努めてまいる所存でございますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

ご理解はできないんですが、被保険者の理解というふうに言われても、「一部を安くするため、あなたの分を上げます」ということで、「はい、いいですよ」というふうには、なかなかならないと思います。そういうこともあって、私は法定外繰り入れという形で、市として600万円ぐらいですから、大体、8億ぐらいの収入の国保ですので、決して難しい問題ではないというふうに思って質問したわけです。

全国知事会がそうした不合理についてもよくわかって、要求するぐらいですから、これは保守とか革新とかいうことを問わず、地方と国との間で解決を図る必要がある問題だと思いますし、市長会等もありますので、中間市として独自にするのが難しいのであれば、全体を変える意味でも、市長もそういう場での積極的な対応をしてほしいと思います。これは回答いりませんけども、次の質問に移ります。

次の質問ですけれども、やはり同じく子どもの医療に関する質問です。現在、我が市の子ども医療は、入院で中学校が３年生まで、通院では小学校６年生まで、データによると、全国的には入院、通院ともに中学３年生までというところが、大体、今、９割を占めているそうです。これ、私も意外だったんですが、結構、進んでいるんです。また、入院に限った場合ですけど、高校生までの自治体が９割ということだそうです。就学援助は入学準備金の入学前支給が７割を占めていることもあって、全体としても、また動き始めていますけれども、こちらは９割を占めているのに、まだ中間市は動こうとしていません。

今までの一般質問でも、議員の歳費、約２，０００万ほど減らされましたけども、その財源等を使って、中学３年生までの入通院実施を求めてきましたけれども、近隣の遠賀４町などでは、もう既に実施をしているんですけれども、なかなか中間市としては動こうとしませんでした。

ちょっとおもしろい話で、住みたい田舎６年連続３位以内という、これは大分県豊後高田市があるんですけれども、ここは高校までの医療費の無料化、学校給食の無料化、これは市長も言われていましたけど、まだ実現していませんが。ここも子育て支援のまちとして有名になったまちなんですけれども、人口減の中で人口増加策の一環として取り組んでいるということです。

共産党市長の鹿児島県の曾於市でも高校まで実施をしていますし、おもしろいのが、岡山県の奈義町、ここが２０１３年に子育て応援宣言というのを発表して、高校卒業までの医療費の無料化を実施して、結果、何が生まれたかといったら、出生率２．８１、全国一の子どもさんの生まれる町になったという、すごい実績があるわけです。そういう実績のある町まで飛び出しているんですけれども、どうでしょうか、中間市として、私はいつそのこと中学３年生まで両方という以上に、高校３年生まで一気に無料化を図ってはどうかというふうに思いますけれども、それを実施するとした場合の予算がどのくらいかかるかについて、お教え願いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

対象を高校３年生までの通院、入院医療費助成といたしまして、ご本人負担などは現行制度に合わせた場合の経費は約１億６，０００万円ほど必要となる見込みでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

給食が１億３，０００万で、これが１億６，０００万円ですから、大きいっちゃ大きいんです。ただ、これ東京歯科保険医協会というところの調査のデータがあるんですけど、２０１７年度の通院の子ども医療費の無料化の実施は、中学校までが５８．８％、高校卒業までが２７．２％で、大学までやっているところも０．２％あるんです。日本全国では８６．２％の自治体が、実際には、もう中学生まで通院の無料化をやっている。

一部のメディアなんかでは、過度な軽減は安易な受診につながり、医療費が一段と膨らむ原因となる。こういうことを繰り返し報道もしているんですが、逆に、全国保険医団体連合会の情報通信部長は、子ども医療費の助成が増加した２００２年から２０１６年度の間、レセプト件数は横ばいであることを強調しています。その結果、医療費についても横ばいのままだそうです。それと同時に、夜間や休日の時間外受診の件数が２００６年度、７２万件あったのが、２０１７年度には５２．８万件、大幅に減っているんです。先ほどの通信部長は、こう述べています。医療費助成の拡充で必要な医療を受けることができ、重症化が防止され、その結果として時間外受診が減った。こんなふうに指摘をしています。また、気づきにくい病気と言われる歯肉炎、歯周病、歯の問題ですけれども、歯科受診件数２００２年から２０１７年度の間に４．６倍化して、３５万件が１６１万件に、確かにここは受診がふえているんです。これについては、必要な受診がふえた結果、もともとこれは必要な受診だったんです。ですが、子どものうちに歯周病をきちんと治せば、将来的に全身の疾病予防になります。長い目で見て、医療費の増加を大きく抑えることにつながります。

１８歳まで自己負担を無料化している群馬県、福島県、岐阜大垣市などの実績では、無料化拡大の前と比べて受診件数が減少している、医療費の横ばいなどが報告をされています。

実際に、先ほど１億６，０００万というふうに回答がありましたけれども、やったところで費用が減っているという、そういう内容での報告もあるわけです。特に、群馬だとか福島というのは、かなり先進的にやっていますので、だんだん効果が上がってくると思うんです。

実際に、日本では老人医療の無料化というので、６０歳までの無料化を実施しながら、逆に国保も黒字にしたという、かつての岩手県沢内村とか、長野県のピンピンコロリみたいに、いろんなことを考えて、健康促進、そうした実践から病院に積極的にかからせて、かえって重症化を防いで医療費が下がる。言えば、こうした実践に裏打ちされた法則と言えるような実績もあります。

下手に病院行きを制限し、かえって医療費の高騰を招くのではなくて、むしろ積極的な受診を促すことで、健康を維持することのほうが安上がりとなるということだと思います。

通院の無料化が拡大した結果、入院の件数が減ったというのは、さっきもデータがありましたけど、慶應義塾大学の後藤准教授らが2012年から2013年、6歳から18歳、約34万人を調査しているという、すごいデータなんですけど、通院を中学生までに引き上げた結果、入院児童が5%減ったという、むしろ入院のほうが高くつくんですけども、そういったところで大幅に医療費が減っているというような実績もあります。

何度も言いますが、中間市としては子育て支援のまちとして実のある制度設計で、これら子ども施策に前向きに取り組んでほしいと思います。今、環境、いろいろと厳しい状況がありますので、即答はできないということも言われると思いますけども、今後、そういう方向で頑張ってもらいたいということを望みまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、10分間休憩いたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問いたします。

新年度予算に計上されました非常用電源装置の概要についてお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市における非常用電源装置の概要といたしましては、今年度の実施設計を既に終え、来年度には整備工事を実施する予定でございます。工期といたしましては、ことしの4月以降に非常用電源管理委託及び非常用電源設置工事の入札等を行い、5月に工事を着工し、9月末には完了する予定でございます。

また、非常用発電機及び燃料タンクにつきましては、市役所南東の庁舎敷地内に設置いたしますことから、工事期間中の8月から9月までの間は、本館地下駐車場を一部閉鎖し、3週間ほど通行どめとなる予定でございます。

有事の際、非常用電源にて対応できる箇所といたしましては、災害対策本部を設置する本館2階の全フロア、本館地下1階の電算室の一部及びポンプ室、本館1階の市民ホール及びトイレと守衛室、本館3階の電話交換室の一部となります。

仕様といたしましては、100キロVAのディーゼルエンジンを使用し、A重油を燃料

とした1,950リットルタンクを併設することにより、停電時においても、地震災害及び風水害などのときにフル稼働した状況でも、72時間の電源を供給するものであり、災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮することが可能となります。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

設置場所については、市庁舎の南東と聞いておりますけれども、道路より一段下がった箇所になります。水害時等の水の流れ込みなど、問題はありませんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

想定し得る最大規模の降雨により、遠賀川と、その支川で氾濫した場合に浸水区域を示す資料を国土交通省からいただき、設置箇所を確認いたしました。多少の水の流れ込みがあったとしても、浸水しない箇所であり、問題ございませんでした。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

非常用電源装置の設計については、福岡県にお願いしたと聞いております。非常用電源設備の技術基準に沿って作製されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

県の担当者からも非常用発電設備の技術基準に基づいた設計であるとの回答を得ております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

それで、市の職員の方で、電気主任技術の免許を持った方はおられないと聞いております。今後、日常的な点検、さらには無負荷運転、実負荷運転等は保安協会さんをお願いできるとしても、市庁舎内には受電設備、さらには配電設備があります。専門知識を持った方が必要だというふうに考えます。今後、職員採用に当たり、要望するものであります。

市内47カ所に設置されております防災無線は、さまざまな問題が指摘をされています。戸別受信機等の導入について検討していくことになっております。導入をされた場合、非常用電源の確保はできますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市におきまして、現在、庁舎非常用電源装置の整備に向け、全力で対応しているところでございますが、戸別受信機の導入につきましては、その機能及び効率的な運用方法等を含め、検討中の段階でございます。

今後、戸別受信機を導入した場合も、今回、整備する非常用電源装置において、大きな電力を消費しないため、十分対応できる範囲内でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

次に、２０１６年、平成２８年４月１４日に熊本と大分県で相次いで発生をしました熊本地震。２０１７年、平成２９年７月に発生をした九州北部豪雨。昨年、２０１８年７月、西日本豪雨が発生し、そのたびに尊い命が失われてしまいました。ことし１月２９日に朝倉市の行政視察に参加をさせていただき、朝倉市の復興調整官の恒吉さんの講演を拝聴し、「ハード対策だけでは人の命は守れない。避難等のソフト面の対策に力を入れる必要がある」と言われておりました。

中間市における防災対策の基本的な考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市における防災対策のソフト面の基本的な考えといたしましては、中間市地域防災計画及び中間市水防計画書に基づいて実施しており、いずれの計画も災害から地域や住民の生命、身体及び財産を守るために、国、県、他の防災関係機関等と連携して、迅速で確かな対応がとれるよう、毎年６月に中間市防災会議を開催し、計画等の見直しを行っているところでございます。

また、本市の氾濫の可能性がある河川ごとに判断基準を設けた避難勧告等の判断伝達マニュアルに沿って、防災行政無線、緊急速報エリアメール、広報車での巡回放送、マスコミ通知、防災行政無線確認ダイヤルなどで市民に避難の呼びかけを行っております。

大規模災害発生時には、消防を初め、自衛隊、警察などが連携して対応に当たりますが、これらの公的機関による公助だけでは、どうしても限界が生じます。このためにも、自助、共助の重要性を訴え、行政と市民が一体となって災害対策に取り組んでいく体制づくりに努めております。

このことから、市内全６１自治会で自主防災組織を設立していただいております。校区や自治会単位での避難訓練も実施いたしております。今後は、より実情に即した災害想定により、市民が一体となった避難訓練を支援し、訓練の充実に努めてまいりたいと考えており

ます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

各校区におきまして、避難訓練ができているところと、できていないところの差があるように思います。私が住まいしています中間校区においては、水害時の避難箇所は北小学校になります。近隣に避難場所を確保できれば、それが一番よいのですが、それまでには時間がかかるというふうに思います。それまで、各自治会での避難場所の検討を、自治体も一体となり進めていくことが必要ではないでしょうか。

中間市においても、地域防災マネージャーの方を中心に、防災計画等の見直しなども行っていると伺っています。今回、行政視察の中で、復興調整官の方が強調されていたのは、専門性を持った職員の配置であります。安全安心まちづくり課において、市民の皆さんの安全を守るべき要員を十分に確保するとともに、国が開催をしています防災スペシャリストの養成研修に参加していただき、行政と地域の皆さんが一体となり、安全安心なまちづくりを期待しているところであります。

次に、昨年の議会で防災関係の質問をした中で、非常用食料を優先させたいというふうにお聞きしました。非常用食料の管理についてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

非常用食料等の管理につきましては、以前は市内2カ所にある水防倉庫に保管いたしておりましたが、有事の際を想定して、現在は12カ所の避難所に分散して保管しております。食料については、賞味期限が5年間であるため、期限間近の物資につきましては、避難訓練などの際に市民に配布し、実際に食していただくことで防災意識の向上へ活用しております。

また、行政での備蓄には数に限りがあるため、民間企業等との応援協定や4日以上のご家庭内備蓄の周知も同時に行っております。今後も市民の生命を守るため、非常用食料等の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

非常用食料の確保については、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

ことしも6月、7月の梅雨どき、さらには台風シーズンがやってきます。早めの避難、呼びかけについて、空振りを恐れず、市民の皆さんの安全確保をお願ひしつつ、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

一昨日、3月議会が始まり、186億5,680万円、前年比3.6%増の新年度の一般会計予算案が上程されました。市長におかれましては、就任後、2度目となる予算編成であり、市政60周年の節目、記念行事を終えての3月議会になります。大変にお疲れさまです。

今回は、家計を預かっております主婦の目線から、本市の財政で一番危惧している点について質問したいと思います。それは、将来に備えての貯蓄に当たる基金が年々減少し続けていることです。新年度予算の事前説明資料には、平成26年まで積み増してきた36億円の基金が、翌27年から取り崩しが始まり、平成31年度末の見込み残高は約13億円と記載されておりました。5年間で23億円の減少ということになります。見込み残高が13億円というと、まだ大丈夫と思われる方もおられるかもしれませんが、家計に例え、年間の生活費が186万円で、貯金は13万円にまで減ってしまう見込みであると言え、本市の財政状況が理解しやすいかと思います。このままでは、本市の基金は枯渇してしまうのではないのでしょうか。

市政60周年、人に例えると還暦に当たります。退職を迎え、第二の人生を送るときに貯金がないことほど不安なことはありません。市政に携わっている者の責任として、それだけは何としても回避しなければならないと思っております。

このたびの質問が市民の不安をあおることになるのではないかと、正直、悩みましたが、共通認識を持って、この危機的状況を乗り切っていきたいと思い、あえて質問に取り上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、基金がこのような状況になった要因は何にあるのか。今後の財政の見通しと財政再建についてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

本市の基金残高は平成27年度から3年連続で減少しており、平成29年度末の基金残高は平成26年度末と比較し、約15億円の減額となる21億円となっております。

この要因といたしましては、まず、本市の歳入の2割以上を占める普通交付税が平成28年度から大きく減額となったことによります。これは、普通交付税の主な算定項目であります国勢調査人口が大きく減少したことによるものでございます。

次に、歳出面におきましては、高齢化に伴い、社会保障関連経費や介護保険事業、後期

高齢者医療等の特別会計繰出金が増加を続けていることが大きな要因となっております。このような状況は、今後も続いていくことが予想され、現在の歳出規模を維持し続ければ、基金残高の減少は避けられない状況であることから、財政再建は喫緊の課題であると認識いたしております。

今後は、将来の人口推計等を見据えた、適切な行政サービスのあり方を一から検証し、本年度末に策定予定の中間市行政経営プラン及び昨年9月に提出していただいた中間市議会行財政改革調査特別委員会からの提言に基づいた健全な財政運営に取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

家計で貯金を取り崩す場合は、1、冠婚葬祭など特別な出費があったとき。2、給料の減額などで収入が不足したとき。3、生活費がかさむなど支出が増大したとき。大きく分けて3つ考えられます。

ご答弁では人口減少による国からの普通交付税の減少、高齢化による社会保障費の増大が大きな要因というふうに受け取りました。本市の財政は、特別な出費があったわけではなく、収入は減っているのに、生活費などの支出は増加し、不足分を補うために貯金を取り崩し続けているということになります。

新年度予算案を見ますと、市有地の売却収入を6億5,000万円計上しているにもかかわらず、2億7,000万円の基金繰入金が計上されています。これは、土地を売却したお金が貯金に回らず、全て生活費につぎ込まれ、それでも足りない分を貯金で賄うという、極めて厳しい予算案であります。本市の人口減少、社会保障費の伸びも加味して、これ以上基金を取り崩さず、将来のために積み立てていくには、年間どの程度の歳出削減が必要と試算していますか。お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

今後の本市の将来推計人口等を鑑みますと、人口減少による普通交付税の減額が約3億円、高齢化率の上昇、高齢者数の増加に伴います社会保障関連経費の増、国民健康保険、後期高齢者介護保険等への特別会計への繰出金の増が約1億5,000万程度と考えております。合わせますと約5億円近いのではないかとというふうに推測しております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

5億円ということでありましたけれども、新年度予算を見る限りでは、土地の売却収入

と2億7,000万と上げたときには、もっと本来、金額が大きいのではないかというふうに私は思っております。

福田市長は、市の財政状況を改善するために、企業誘致と観光の産業化が必要との考えから、まずは中間市を知ってもらうための発信力強化の先頭に立ち、精力的に取り組まれておられることは評価いたします。市長の発信力もあり、ふるさと納税も大きく伸びていると伺っています。しかしながら、ふるさと納税は委託業者への支払いが多く、多少の増額では人口減や社会保障費の伸びで相殺されてしまい、本市の財源不足の解消には至りません。私は前例踏襲という行政運営により、さまざまな決断を先送りにしてきた大きなつじが財政悪化の最大の要因の一つであると考えます。その大切な時期に議員をさせていただいている自身の責任の重大さも痛感しております。

福田市長が就任されたのは、平成29年6月であります。大きく基金が取り崩されたのは、前年、平成28年ですから、本市の財政悪化の責任が市長にだけあるとは思っておりません。しかし、これまでの時代の後始末も市長にさせていただかなければ、猶予はないのです。現時点での中間市の財政再建の最高責任者は福田市長であるとの認識はございますか。大変失礼な質問ではありますが、あえてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この財政再建、これはもう本当に喫緊の課題であります。これは、私は認識いたしております。そのためにも、私が行政改革推進本部、この本部長として行政経営プランに基づいて、計画の実践、それと進捗状況を確認しながら、誰よりも強いリーダーシップをとって、そして健全な財政運営、これに取り組んでまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

しっかりと認識はあるということで受けとめました。

先ほどのご答弁では、経常経費の歳出を5億円、私の試算では5億円では足りないと思っておりますけれど、削減することで基金の取り崩しを回避し、将来のために積み増しができると伺いました。大変厳しい数字であります。これ以上の基金の取り崩しはやめて、積み増しのための歳出削減に直ちに取り組むべきではないでしょうか。行政経営プランの完成を待っている場合ではないと思います。

当たり前のことですが、議会がどんなに意見具申しても、最終判断は市長に委ねられており、実働部隊は職員の皆さんになります。市長が覚悟を持って、財政再建に立ち上がり、全職員が共通認識を持てるように、指揮をとってくださらなければ、中間市は立ち行かなくなるのではないのでしょうか。本市の財政再建に向けた市長の決意を、改めてもう一度お

聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども申し上げましたけれども、強いリーダーシップで、全職員に喫緊の課題であります財政難、どうしたらいいのか。それから、何事も役所仕事と言われるんですけれども、年度年度、まとまるまで動かないのではなく、まとまるまでの日々の生活、これをとにかく汗をかいて、汗をかいた分だけ必ずその努力は実るということを常日ごろから指導しているところがございますので、まだ成果が上がっていないとは言えないんですけれども、徐々にではありますけれども、私としては上がっているように思っておりますので、しばらくお待ちになっていただければ、その結果が出てくるものと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市長のバイタリティーとリーダーシップで、中間市の、この難局を乗り越え、市民の福祉向上のために遺憾なく力を発揮していただきますように切願し、次の質問に移ります。

中鶴パチンコ店跡地を含むP F I 事業のあり方について伺います。人口増を目的に、子育て世代向け優良賃貸住宅の建設を民間の力をかりて行うP F I 事業が、本市初の取り組みとして注目されていました。平成30年に募集をかけましたが、不調に終わり、新年度、改めて公募に出すと伺いました。この事業の予定地であるパチンコ店跡地を含む中鶴1丁目市有地は、本市にとっては大変貴重な土地であることから、単に人口増のための住宅政策だけでは、宝の持ち腐れになってしまうのではないかと考えております。

さて、昨年7月、大雨特別警報の発令を受け、全市に避難勧告が出され、初めて指定避難所が開設されました。遠賀川は危険氾濫水位を超えたものの、幸いにも氾濫は免れ、大きな被害が出ることはありませんでした。市内それぞれ、地元小中学校に避難所を開設しましたが、中間校区には中間小学校がありますが、遠賀川堤防横に位置しており、浸水が想定されるため、避難所として使用できません。

平成29年に作成した中間市ハザードマップは、150年に1度の豪雨を想定し、浸水の深さに応じ、黄、緑、青、紫と色分けされています。中間校区は地域の約80%が浸水想定区域になっており、水深が3から5メートルで住宅の2階まで浸水が想定されている青色の地域が、そのうち約2割あります。中間市の旧中心街で、古くからの住宅が密集している昭和町、御館町なども青く塗られた地域になっています。また、中間校区の高齢化率は37.67%と、南校区に次いで高齢化が進んでおり、災害時、多くの高齢者の避難者が予想される地域であります。

そんな中間校区内にある、このP F I 事業予定地の中鶴1丁目市有地は、ハザードマッ

プ上、白地であります。白地ということは、150年に1度の洪水にみまわれても水に浸からないと予想されている土地だということです。校区内のわずか20%弱の白地のうち、市有地はここだけです。ここに避難所の機能も兼ね備えたものを建設すれば、地域の大きな課題が解決できることになります。

来年度以降、公共施設の見直しが始まりますが、中間小学校横にある働く婦人の家は、総合管理計画で要早急対応に指定されており、今後、個別計画策定の中で、施設の廃止も含めた検討がなされるものと思われます。

中鶴地域の住宅政策の視点だけでなく、地域コミュニティーや安全安心の視点も入れた地域全体の事業として見直しをするべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

中鶴地域におけます公営住宅の建替計画につきましては、平成27年に策定しました基本構想をもとに、現在、進めているところでございます。その中で市営住宅を集約した後に発生する余剰地を有効利用し、定住促進対策として地域優良賃貸住宅の建設を行うこととしております。また、その建設に関しましては、国の推奨するPFI事業として進めているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、先月行いました選定委員会におきましては、審査の結果、優先交渉者が決定されなかったため、現在は再公募に向けて準備を進めているところでございます。

この事業につきましては、中鶴地区の住環境を整備するとともに、中間市への市外からの移住、定住を促進するために行われているもので、中間市の少子高齢化や人口減少の抑制を目的としております。今後も将来の中間市のために有効な施策として、国庫補助金等を活用しながら、効果的に進めてまいりたいと考えております。

なお、補助金等につきましても、定住促進のための補助金であり、避難所等には使えないこととなっておりますことから、今回の地域優良賃貸住宅に地域の避難所機能を求めることは難しいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

要約すると、補助金の関係上、事業の変更はできないとのご答弁と受けとめました。

それでは初めに、避難所について確認をいたします。昨年9月議会で、中間校区の避難所の問題を提起しました。この件について、その後、庁舎内でどのような協議が行われたのか伺います。

同じく9月議会で、中間校区の方は中間北小学校に避難をとのことでしたが、園田部長

から自治会、自主防災組織、消防団と協議して、重点的な周知に努めてまいりたいとのご答弁をいただきました。その後、自治会への周知は進んでいるのでしょうか。

また、北校区はまちづくり協議会で昨年、避難訓練を行い、私も自治会の皆様と中間北小学校までの道を歩きました。市長もお見えになっておりましたが、中間校区ではこのような避難訓練は行われているのでしょうか。お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

初めに、中間校区の避難所の庁内協議につきましては、中間校区内の既存公共施設は全て浸水の想定区域となっていることから、中鶴再開発のPFI事業で避難所の機能を持った施設の建設について、建設産業部と協議を行いました。先ほど申し上げましたとおり、現状では避難所の設置は難しいため、中間北小学校を避難所といたしております。

次に、自治会への周知につきましては、中間校区まちづくり協議会及び自治会に対し、中間校区の多くが浸水想定区域となっていることから、発災時には中間北小学校へ避難していただくよう、以前より機会あるごとに説明いたしております。

水害は災害の中では比較的予想しやすく、避難所までの距離が遠い場合であっても早期の避難が可能でございます。そのため、日ごろから避難経路の確認をしていただき、災害の発生が予想されるときには、早目に避難していただくことが何よりも重要であることから、実情に沿った避難訓練を行い、有事の際には身の安全を守る行動をとっていただくよう、周知に努めているところでございます。

行政といたしましても、防災無線、広報車等による巡回放送、自治会長への電話連絡等により早目早目の非難を呼びかけてまいります。

最後に、中間校区での避難訓練の実施につきましては、他の校区では避難訓練を実施しているところでございますが、中間校区では自主防災組織を設立した後、校区避難ルートマップを作成し、避難経路を確認する避難訓練を平成26年に実施いたしましたが、その後は避難訓練の実施についてお願いしているところではございますが、残念ながら訓練の実施までには至っておりません。今後もまちづくり協議会や自主防災組織と早期に訓練が実施できるよう、実施方法等も含め、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

昨年、中間市に初めて避難勧告が発令されたとき、避難所を回らせてもらいましたが、中間北小学校に中間校区の人が1人もいませんでした。ほとんどの方が自宅待機をしていたと思われます。もし、遠賀川が氾濫していたら、多くの犠牲者が出たのではないのでしょうか。浸水被害が一番予想されている地域に指定避難所がないのであれば、早目の避難を

していただけるように、日ごろからの訓練が重要になります。

平成26年に避難訓練を行ったというふうに伺いましたが、避難場所は体育文化センターに集合したというふうにお聞きしております。体育文化センターは、ハザードマップ上、洪水の指定避難所として丸がついておりますが、浸水想定区域にあります。これは、問題ないのでしょうか。その辺のところ、ご説明をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

体育文化センターは浸水想定区域に入っておりますが、50センチから3メートル未満の浸水区域であるため、2階以上の垂直避難が可能で、また、遠賀川本線から離れているため、現在、洪水時の避難場所として指定しております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

昨年の避難所の開設のときには、体育文化センターは開いていなかったんです。体育文化センターは2階のアリーナ席のところに上がれば、確かに垂直避難でできると思いますが、おトイレの関係が正直どうなのかなと。もし、下に浸かったときに、皆さんが使えるのかなというような、とにかくこの避難所のことに関しては、いろいろございますので、また次の機会に改めて質問をさせていただこうと思っております。

そもそも、今回のPFI事業は、どこで協議されて、いつごろ決まったのか。政策協議と政策決定の過程についてお伺いしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

平成27年に中鶴地区の建て替えの構想を当時の都市整備課のほうで協議をして策定しております。策定の想定の構想につきましては、策定前後、庁内会議を関係9課を集めて3回ほど行っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

平成27年に協議を行ったということなんですけど、民間であれば、事業を行うときはプロジェクトチームを組み、基本的には事業の終了まで責任者は変わらないというのが常識のようです。当時、最終的には庁議の中で部長さんたちと市長と交えて出したのだらうというふうに予測すると、市長を初め、部長が、現在、27年当時の方は実は誰もいません。本当におかしな話だと思いますが、行政ならではの不思議なところで、責任は次々引

き継がれ、最終的な責任は誰になるのでしょうかというような状態です。当時、中鶴地域の再開発について、どのような協議が行われたのかはわかりませんが、大きな災害の経験がなかったもので、中間校区の避難所のことなど話題にならなかったのだというふうに思います。

今後、小中学校も含む公共施設の見直しの協議が庁舎内で行われていきます。地域住民の安全安心の視点を忘れずに、担当課を超えて、横断的な責任ある協議をお願いしたいと思いますが、その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、議員がおっしゃるとおりでございまして、これほど大きな災害、水害が何十年もなかったがために、まさかというものが一昨年なったものですから、今、国全体も予測のつかないものが起きるようになっております。その中でも、本市におきまして、中間市だけは大丈夫みたいな逸話は全く考えておらず、検討を重ね、そして研究を重ねて、どのようなところに何をつくって、どういうふうに周知したらいいのだろうか。有事の際には、なってからでは遅いので、空振りしてもいいというような意味を含めまして、早目早目の対応をしろというふうには、まず私のほうから申し上げているところでございまして、これからのまちづくりに関しても、今、議員がおっしゃるように、ただ建てればいいというものではなくて、後先、子どもたち、子々孫々に残るまで恥じるべきないように、我々がつくったものが誇れるようなものを、いろいろ鋭意努力してやっていきたいなという所存でございします。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

済みません、また初めに戻らせていただきます。本市初のPFI事業の公募に至るまで、本当に多くの労力を費やしてこられたことに対しては敬意を表したいと思ひますし、このような質問で事業の腰を折るようなことは、私も申しわけないと思ひています。

しかしながら、先ほどから申しておりますように、地域にとって貴重な土地であり、市有地は市民の財産でもあります。例えば、子育て世代向けの住宅であるならば、老朽化しており、明るさが児童福祉施設の基準を満たしていない子育て支援センターを併設すれば、雨天でも安心して子どもたちを遊ばせることができ、住民の交流も図られ、子育て住宅としての付加価値がつくのではないのでしょうか。

ご答弁では補助金の関係で難しいということですが、できない理由を並び立てるのではなく、補助金もいただきながら、地域住民のため、避難所に使用できるような方法は何かないのかを再検討していただけないのでしょうか。いま一度、市長にお伺ひします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市のまちづくりにつきましては、公共施設管理計画、都市計画マスタープラン、各種計画等を踏まえるとともに、災害時の市民の安全安心、とにかくこれを確保しながら進めていく必要があると考えております。議員におかれましては、先ほどより本市の財政状況につきまして厳しいご意見、ご助言をいただいているところでございます。私といたしましても、費用負担の少ないまちづくりをするため、各種補助金の活用、それから経費削減等により財源の確保、これを行いながら、住みやすいまち中間市の実現に向けて取り組んでまいります。

当然、その中には、先ほどから申し上げております災害時の避難所等についても検討の必要があると、これはもう認識しております。各種計画、それから本市の状況を踏まえ、各部門が既存の枠にとらわれず、連携を図るとともに、市民の生命と財産を守り、安全安心な中間市を築くため、最大限に努力してまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

答弁のほうがちよっとずれているようでございますが、P F I 事業のところに併設するような公共施設を、もう一回、検討していただけないかという質問だったんですけれども、大変答えづらそうでしたので、この辺でやめておきたいと思いますが、本当に工夫をすれば何かできることはあるのではないかというふうに私は思っておりますので、市長は力強く市民の安心安全を説かれましたので、もう一度していただきたいというふうに思っております。これは要望しておきます。

最後に、E S C O 事業を活用した防犯灯のL E D 化について質問いたします。

市内に設置している防犯灯は、基本的に市道以外は自治会が管理し、電気料金は自治会が負担しております。自治会が防犯灯を設置する場合、市のほうで補助金を支給しておりますが、現在は防犯灯のL E D 化が進められております。しかしながら、市の年間予算が決まっているため、その枠内で交換していくことから、自治会によっては、予算を使い、自助努力でL E D 化を進めようとしているところもあります。全ての防犯灯のL E D 化には、まだ年月がかかるものと思われます。ちなみに、地元自治会は、防犯灯は80灯ありまして、L E D は16灯でありました。

さて、全国の自治体には、E S C O 事業を活用し、新たな予算を使わず、全ての防犯灯を一斉にL E D に交換しているところがあります。設置費用はL E D に切りかえることで安くなった電気料金の中から10年分割にして支払う仕組みになっています。維持管理費も組み込まれますので、10年間、余分な費用が発生することはありません。地元自治会

の年間電気料金は約25万円でしたが、仮に各自治会が負担している電気代を一括管理し、その中から設置費用、電気料金を支払えば、現在、市が支給している補助金がいらなくなる可能性があるということです。

また、現在、市が管理している市道の街路灯や防犯灯も組み込めば、より経費削減ができるのではないのでしょうか。事務量はふえますが、検討してみる価値はあると思われます。自治会の負担軽減にも貢献できるものと思われます。ESCO事業の活用についてのご見解をお願いします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田建設産業部長。

○建設産業部長（藤田 宜久君）

ESCO事業とは、議員ご説明のとおり、エネルギーサービスカンパニーの略で、環境省の概要によりますと、省エネルギーを改修にかかる全ての経費を光熱費等の削減分で賄う事業となっております。ESCO事業者は省エネルギー診断、設計、施工、運転、維持管理、資金調達など、係る全てのサービスを提供するとともに省エネルギー効果の保証を含む契約形態でありますパフォーマンス契約を結ぶことにより、自治体の利益の最大化を図ることができるとしております。

そこで現在、各自治会が行っております防犯灯のLED化について、ESCO事業で行ってはどうかのご意見と思われますが、本市の各自治会の防犯灯のLED化につきましては、平成29年度から補助金を出しております。既に2年が経過しており、直近の自治会への支出で申しますと、1本当当たりの取り替えが1万2,500円で、市の補助金が1万円。自治会の負担は2,500円となっております。実績といたしましては、全自治会の防犯灯3,145本のうち1,626本がLED灯となっております。

また、本市が管理しております市道等の防犯灯につきましても、5カ年計画で既に3分の1が終了しているところでございます。しかしながら、これらの事業は全て単独費用でありますことから、先ほどより議員が危惧されております本市財政状況を踏まえ、今後のLED化のESCO事業の導入につきましては、事業者側の採算性等も含めまして、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

既に取り組んでいる自治体も参考にさせていただきますようお願いいたします。

このESCO事業は、PFI事業同様に、民間活力の導入例の一つになります。国からの地方交付税の減額で各自治体は厳しい財政状況を強いられております。さまざま知恵を働かせ、柔軟な発想で新しい手法を取り入れております。変わらない自治体は取り残されてしまいます。

本3月議会は平成最後の議会になりますが、元号が新しくなるように、福田市長のもと、中間市の意識改革がなされ、新たな行政運営スタートの年になりますようご祈念し、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....
○議長（下川 俊秀君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一です。クラブを代表し、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。きょうの一般質問の内容は、子どもたちの学力、教育に関する内容ということになります。

現在、少子高齢化社会が進展しつつある、この傾向は今後ますます、さらに状況としては社会の大きな問題になってくると言われております。そういった中にありまして、各自自治体のまちづくりの柱、こういったのをいろいろ見ておりますと、若者世代をいかに取り込むか、若者に自分のまちのよさをできるだけアピールして、PRして、そして若者に住んでもらう、そういうまちづくりの施策にいろいろと知恵を絞っているように感じております。

これ、数年前なんですが、県民を対象に、あなたの住みたいまち、住んでみたいまちという調査がございました。自分の住みたいまち、これの判定基準といいますか選考基準、そういったものが幾つか上げられたんですが、代表的なものを見ますと、交通機関等の利便性、それから適度な自然環境があること、教育環境の整備・充実がきちんとなされていること、それから、市民のニーズに応える催し物、催事があること、これが大きなウエイトを占めておったようです。

きょうは、この中の教育環境の整備・充実、やはり住んでみたいまちを選択する要素の一つ、これを中心に考えていきたいというふうに思っております。

若者世代、当然のことながら、そこには子どもたちがいるということになるかと思えます。若い世代が住み続けたいまち、これを考えますと、子どもの将来、これがどうなるか、子どもの将来にとってきちんとした教育が受けられるのか、あるいは、そういう教育サービスが提供できているまちなのかというところが、大きな選考の基準、ウエイトを占めるようです。従いまして、今後のまちづくり、これを考えるときに、この若者世代が望む教育の整備・充実、これを抜きにしては、まちづくりは考えられないであろうというふ

うに私は受けとめております。

本市におきましては、ここ五、六年の間に、かなりこういった教育施設設備、ハード面、ソフト面におきまして、いろいろと手が加えられたというふうに受けとめております。代表的なものを見ますと、ハード面ではエアコンの設置、親子方式による中学校の完全給食、これの実施、耐震化工事、トイレの改修などが進められております。ソフト面では、6年生までの35人学級、これの実施、特別支援教育支援員の全校配置、さらにプラスアルファも考えられてあるようです。それから、ALTの増員、いろんな取り組みがなされておありまして、子どもたち一人一人にきめ細かな指導を展開すると、この精神で学校教育が営まれておろうかと思っております。

中間市全体の教育水準の向上、これが図られるように、教育委員会としましても鋭意努力はされておろうかと思えます。そういった中で、改めまして文科省が実施しております全国学力・学習状況調査、あるいはこの対象となっておりません小6、中3を外しました学年で、中間市独自に子どもたちの学力実態の把握をされております。学力検査をされておりますので、そういった子どもたちの学力水準がどういう状況にあるのかというところを、まずお尋ねしたいと思えます。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

子どもたちの学力の実態は、小学6年生と中学3年生を対象に、毎年4月に行われる全国学力・学習状況調査のほか、小学5年生、中学1、2年生を対象とした福岡県学力調査や、全学年の児童生徒を対象といたしました中間市学力検査の結果から分析しております。

これらの調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、学校における児童生徒への教育指導の改善を図ることでございます。各小中学校では、これらの学力調査の結果分析により、学習指導のあり方や授業づくりの課題を明らかにして、その改善を図っているところでございます。

学力調査の結果を分析しますと、実施した年や学年、教科によって違いはありますが、全国や県の平均を若干下回っている状態でございます。しかし、全国学力・学習状況調査開始からの経年変化を見ていきますと、その差は着実に縮まってきております。全国学力・学習状況調査におきましては、平均正答数で見た場合、全国との差は1問程度となっております。まずは、全国と同等の学力をつけることができるよう、教育委員会といたしましても各学校を指導、支援し、学力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

今、教育長の答弁の中で、年々、そういった全国平均との格差といいますか、そういったものは狭まりつつあるというふうなことで、非常に中間市の教育は、前に進んでおるといふふうなことで考えさせていただきたいと思うんですが、どうしても我々が判断するときに、例えば平均点というのが出されるわけですね、テストの結果。どうしても、そのテストの1点上にいった、1点下にいったで、何か一喜一憂する、そういうふうなところがあるんですが、先ほど、教育長の答弁の中に、全国あるいは県平均を若干下回ると、この「若干」という言葉の範疇がどの程度になるのかというのが、ちょっと気になる場所なんです。

といいますのが、こういう結果を分析される得意な方がおられるんですが、そういった方にお尋ねしますと、平均点にこだわった見方はすべきじゃないと、じゃあどうやって見るんですか、平均点のプラス2から3、あるいは2から3マイナスであっても、これは平均レベルと見ていいんですよと。平均の帯の中にいるかいらないか、そういったところで見ると、そういうふうな分析の仕方ですと、そういうふうに言われました。

教育長の若干下回るといふのが、このプラスマイナス2、3の範疇に入っておるかどうかが、ちょっとその点だけちょっとお答えいただけますか。イエス、ノーで結構です。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

そうしましたら、国とか県の分は、多分年に1回と思うんですが、中間市では、子どもたちの学力調査を把握するために予算をつけて、子どもたちの学力調査と、それからそれを学校の中で活かすというふうな分析等が取り組まれておると思うんですが、中間市独自のそういう学力検査、どういうふうな形で行われておるのか、どういう取り扱いがされておるかというところをちょっとお話いただけたらありがたいんですが。お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

中間市学力調査は、4月と2学期末に実施しております。この学力調査は、国や県の学力調査と同様に、子どもたちの学力の実態を把握し、その後の指導の改善につなげることを目的としております。

4月に実施した調査で明らかになった課題を分析し、日ごろの授業や学習指導を改善し、その成果を2学期後半の調査で検証するとともに、課題を再分析し、3学期以降の指導改

善につなげております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

私どもが聞くとおるところによりますと、来年度の予算の中にも、こうした中間市独自で実施する学力検査をよりいいものにといいふうなことで、何かテストの中身か回数かわかりませんが、何か変えられるような話をお聞きしておりますが、その辺の状況がわかりましたら教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

平成31年度では、これまで2回行っていた学力調査を1回と考えております。児童生徒の学力実態を把握するための調査は福岡県も実施しており、その対象は年々拡大されております。小学校4年生から中学校3年生までは、年に1回は国または県の学力調査を受検しております。ですので、それに中間市の学力調査1回を加えることで、指導改善の成果と課題を検証することが可能であると考えております。

また、学力調査ではありませんけれども、集団アセスメントを実施したいというふうに考えております。これは、子どもたちが、学校生活の大半を過ごす学級集団は、子どもたちの学力向上だけでなく、いじめや不登校を生まない学校づくりにとっても、最も大切な基盤となるものです。

子どもたちが安心して学校生活を送ることができる学級集団づくりを進めるための第一歩は、教員による児童生徒理解です。教員は、日々の教育活動はもちろん、家庭、地域との連携、各種アンケート調査の実施等さまざまな方向から、児童生徒理解に努めております。しかし、児童生徒理解の質は、教員の経験値や能力に左右されることも多いのも事実です。子どもたちの小さな変化や、SOSのサインを見逃してしまったり、学級の問題を自分だけで解決しようとしたりする課題も見られます。教員が児童生徒の学級内での状況を把握して、いじめや不登校、問題行動等に早期に対応して解決を図り、安心して学べる学級づくりを進めるための一つの方策としての学級アセスメントを実施するものです。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

回数は減っても、他のテストとの関連、そういったもので、これまでの子どもたちの分析力が落ちるわけではないというふうなことをお聞きしながら、さらに子どもたちが生活する場でのいろんな課題を見つけ出す検査、それを実施するというふうなことをお聞きしまして、ちょっと安心しております。ぜひ、その効果が出てきますように、有効に活用し

ていただきたいとこういうお願いをしておきたいと思います。

そういった子どもたちの日々の学校生活での指導に当たる、これはご存じのとおり、教員が直接的に指導に当たるわけですが、最近、この学校の教員の働き方につきまして、いろんなことが言われております。社会では、企業等で月80時間以上の時間仕事をしますと、これが過労死ラインを超えると、こういった時間外労働、こういったものとあわせてパワハラ、セクハラ、こういったものを是正する、働く者の環境づくりというのが進められております。

国を挙げて働き方改革、こういうふうなことが前に前に進められておろうかと思いますが、昨年12月に、文科省の中央教育審議会の特別部会、ここで、学校で働きます教員についての働き方改革の指針といたしますか、そういったものがまとめられたようです。その中身の一部だけ見ていきますと、公立学校教員の時間外勤務の上限を、月45時間と定めると、年間に直しますと360時間以内と、これは企業等の働く時間と合わせたような数字が並んでおるんですが、それとあわせまして、学期中の勤務時間を一部延長し、長期休業期間中、春休み、夏休み、冬休み、子どもが直接学校に出てこない、そういった期間中に学校閉庁日を設定して、変形労働時間制で、何か勤務の調整をなさいと、何かわかりにくい制度なり指針をまとめているようにあります。

一応、教師の働き方についても、いろんなメスが入り出したということは事実であろうかと思いますが。これは、学校関係者にとっては喜ばしいことだと思うんですが、先生方が毎日の長時間労働で疲労こんぱいで、身も心もくたびれておって、学校に来て子どもたちにどんないい教育が、どんないい指導ができるのかと、これ、誰が考えても明らかだと思います。何とか軽減策を講じてやる必要があるんじゃないかと、そういうふうな状況にあると思います。

中間市に勤められております先生方、教員の超過勤務の時間数なり、超過勤務のその主たる内容、あるいは、委員会として、そういった超過勤務の削減に向けた取り組みといたしますか、解消法に向けた方策等、現在の状況で教えていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

昨今、教職員の働き方改革は、全国的に大きな課題となっております。現在、市内の教職員の勤務時間は、8時15分から16時45分まででございます。しかしながら、6時間授業がある日は、児童生徒が帰宅するのが16時を過ぎることから、勤務時間内に仕事を全て終えることは非常に難しいのが現状でございます。

超過勤務時間の現状については、タイムカード等、勤務時間を把握するためのシステムが導入されていないため、正確な数字は把握できておりません。遅くとも、20時までには退勤することとしておりますが、緊急に対応すべき生徒指導事案があった場合や、行事

の直前等は、退勤時間が20時を過ぎる場合も多々ございます。

次に、超過勤務の内容につきましては、教材研究や授業の準備、学校行事の企画、準備、さまざまな校務分掌の仕事、保護者との連絡や家庭訪問、保護者や地域からの問い合わせへの対応、関係機関との連携、事務処理など多岐にわたっております。中学校における部活動の指導も、そのほとんどが勤務時間外に行われているものでございます。大幅な超過勤務が日常的なものになると、議員がおっしゃいますように、教員が健康でやりがいを感じて働くことが難しくなり、結果として、学校教育の質の維持、向上は難しくなっております。

超過勤務の削減及び解消の方策につきましては、本市では、昨年、中間市教職員の働き方改革取組基本指針を策定いたしました。具体的な取り組みは、学校閉庁時刻を20時と設定すること、定時退校日を毎週1日設定すること、夏季休業期間中と冬季休業期間中に学校閉庁日を設け、年休等の休暇の取得を促すことなどでございます。教職員が、ワークライフバランスのとれた生活を送れるようにし、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持向上をさせることを目的に、取り組みを進めているところでございます。

また、複雑化、多様化、困難化する教育課題に、教師だけが対応するのではなく、学校が外部の専門家を含めたチームとしての教育活動に当たっていく、チーム学校の考え方を推進しております。その一環として、中学校の部活動指導に当たる外部指導員でありますスポーツエキスパート、特別支援教育や生徒指導の支援員、心の問題解決に当たるスクールカウンセラー、福祉の専門家、スクールソーシャルワーカーなどを県とも連携して、雇用、配置しております。さらに、市主催の教員研修を一部見直すなど、教職員の負担軽減に向けた方策を進めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

中間市では、中間市教職員の働き方改革取組基本方針、こういったものが作成されているというふうなことをお聞きしまして、それをもとにいろいろと超過勤務の改善、これが現在図られつつあるというふうに理解しておきたいと思います。何かの方法で、超過勤務時間が一気にゼロになるとか、大幅に削減できるというふうなことはなかなか考えづらいと思います。一つ一つ、学校現場の状況を見ながら改善策を講じていただきたいと思います。

先ほど言いました文科省の流れで、ちょっと補足させていただきますと、2016年に教員勤務実態調査、これを文科省がやっているようです。その中で、中学校教諭の6割、小学校では3割の教員が過労死ラインを超える、さっき言いました80時間、これを超える超過勤務、これをやっておるというふうな実態、文科省もつかんでいるんですね。しか

し、なかなか文科省からお金をつけて改善策を講じなさいというそういう指導が来ないと、ここに矛盾を感じるわけです。

ちなみに、1日の勤務時間の平均というのも出ておりました。小学校では、11時間15分です。中学校、11時間32分となっております。普通、私たちが言います勤務時間は、労基法で言うたら何時から何時まででしょうか、さっき課長が言われました。中間の場合ですと、8時15分から16時45分、7時間45分ですか、この時間なんです。ところが、現実、働いている時間は11時間を超えていると、1日に。こういう実態があります。子どもたちのために、疲れた先生の疲労を何とか行政からの支援で、少しでも軽減させてもらいたいというのが、強い強い願いでありますし、現場からの声でもあろうかと思います。

先ほど言われました中間市のそういった改革プラン、基本方針、こういったものが有名無実にならないように、先ほど言いましたように、さらに上乘せしながら改善を図っていただきたい。ブラック学校と言われるような言葉が聞かれないように、ぜひご尽力をいただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、教育委員会としまして、これからの中間市の教育環境の整備・充実、こういったものに向けてどのような方向性を持たれておるのか、あるいは、今抱えております大きな課題とはこれだというものがありませんでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

本市は、教育環境の整備といたしまして、校舎や体育館の耐震化により施設の安全性を確保し、教室へのエアコン設置や、トイレの洋式化改修により、児童生徒にとって健康的で快適な生活環境づくりを継続して行っておりところでございます。また、平成26年度からは、小学校に加え中学校の完全給食を実施いたしました。平成30年度におきましては、市内全中学校のパソコン教室に、生徒用パソコンをそれぞれ40台、全校合わせて160台を新機種に変更し、また、テレビ型電子黒板を各学校に3台ずつ配置いたしましたところでございます。

今後ますます教育に電子機器を使用する機会がふえてくることが予想されます。このことから、引き続き、ICT環境の充実に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

教育環境の充実のためには、これらのハード面である施設設備の機能向上はもちろんのこと、児童生徒の確かな学力をつくるため、個に応じたきめ細かな指導や、豊かな心を育む教育の推進、健やかな体の育成、特別支援教育推進体制の整備、教職員の指導力向上に向けた研修の実施など、ソフト面も充実させ、ハード、ソフト両面で信頼される学校づくりを推進してまいります。

これらを通して、次世代を担う子どもたちが、将来、人工知能を初めとする高度情報化やグローバル化などの進展により、社会構造が急激に変化していく中で、柔軟な思考力や対応力を高め、未来社会を築き、生き抜く力を育てる教育を実現してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

今、教育長のいろいろなお言葉、もう繰り返すことはいたしません。この会場にいます方々、皆さんしっかりと受けとめていただけたのではなかろうかなというふうに思っております。

今から先の未来を担う子どもたち、これを中間市でしっかりつくり上げていく、以前、市長が言われました、中間市の市民一人一人が笑顔あふれるまちにしたいと、そういうことを僕、ここでも以前に言ったことがあるんですが、市長はそういうお考えをお持ちです。学校に通う子どもたちが、きちんとした教育を受けて力をつけたら笑顔になります。笑顔は家庭に戻ります。家庭に戻ると、親が子どもの姿を見て喜びます。おじいちゃん、おばあちゃんも喜び、それを感じ取るわけです。そういったものは、今度は地域社会に広がっていくだろうと思います。そのことは、ひいてこの中間のまちづくりに返ってくると、私は強くそれを確信しております。中間の活力、活性化をこれを高めていくためには、まず、教育をしっかりとやはり、子どもたちにいいものを提供する、そういうまちづくりを進めてもらいたい。市長には、そういった後押しをぜひお願いしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

私は、明政クラブの植本種實でございます。一般質問いたします。

まず、３０年度は、市制施行６０周年の行事がたくさんありました。一連の事業で幾らの予算を使いましたか。また、どのように総括されましたかお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯市長公室長。

○市長公室長（佐伯 道雄君）

市制６０周年記念事業では、新規事業といたしまして、市主催の式典やイベント、テレビ公開収録など、市民の皆様には祝っていただけるよう事業を実施してまいりました。事業費といたしましては、２，５２１万７，０００円となっております。そして、６０周年事業の来場者数は、約２万２，０００人ですが、現在も事業を継続中でございます。

費用対効果につきましては、なかまハーモニーホールで開催されました式典及びイベントを、イオン中間店で開催されたダンスイベントと連動させ、お互いの来場者が市内飲食店を利用していただけるような回遊性により、市内での消費拡大につながったと考えております。また、式典後のにぎわいステージや、12月の遠賀川リバーサイドフェスティバルでは、一芸披露やカラオケコンテスト、大声大会など、あらゆる世代の市民が参加しやすい内容といたしました。その結果、参加された市民からも、市の節目にかかわることができたと、うれしかったというお言葉と、市民と一緒に祝う雰囲気が感じ取れたといった感想もいただいております。これからの事業を通して、郷土愛の醸成、機運を高め、これからのまちづくりを市民とともに考えていくことができたと思っております。

また、中間市のPRという面におきましては、なんでも鑑定団や新・BS日本のうたという視聴率の高い番組において、60周年を迎えた本市のPRを効果的に行えたと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

総括で一言で言えば、市民の皆さんは60周年を祝って喜んだということですか。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯市長公室長。

○市長公室長（佐伯 道雄君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私も喜びました。それで、今からも節目節目の行事があります。そのときは、市民全員が参加でき、そして盛り上がる行事をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

次に、福田市長さんにとっては、2回目の本格的な予算編成ですが、どのような方針で予算を立てられましたか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

平成31年度当初予算の編成方針、こちらにつきましては、昨年10月17日に、直接、全幹部職員に対し指示をいたしたところでございます。

内容を申しますと、まず、現状において市税、地方交付税の大幅な回復が見込めない一方、歳出におきましては、社会保障関連経費等の財政負担の増加により、今後においても厳しい財政状況が続くこと、このため、歳出抑制や歳入確保に向け、これまで以上の覚悟を持って行財政改革に取り組む必要があると、歳入においては、自主財源の確保のため、ふるさと納税や市有財産売却事業等に積極的に取り組むこと、そして人口減少の克服に向け、地方の活力を取り戻すことを目的に策定いたしました、中間市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる施策を戦略的に実行するとともに、市議会行財政改革調査特別委員会からの提言も踏まえまして、限られた財源を有効に活用するため、重点分野の見極めと徹底した無駄の排除を心がけ、全ての経費において、前例にとらわれることなく、優先順位の厳しい選択を行い、費用対効果や緊急性、必要性を十分精査、検討した予算編成としております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

市長の今のご答弁を聞いていると、私は、観光都市中間の構築に力を入れていると聞いていますが、一方で、ちょうどいい生活都市中間を実現したいとも言われています。どちらかというと、ちょうどいい生活都市中間のほうに力が入っているように思いますが、どうなんですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員は、ちょうどいい生活都市中間のほうに重点を置いたほうがいいと。

○議員（1番 植本 種實君）

はい、そうです。

○市長（福田 浩君）

ということですね。この観光都市中間の構築というのは、私の公約の一つでございます。中間市にあります世界遺産が、その重点的なこの観光にとっては重要な役目のフットパス、こちらを柱とした観光事業を実施して、それは交流人口の増加を目指しているところでございます。

そのほかにも教育、それから健康、都市整備、医療や福祉、こちらに関する分野で今後の方向性が検討されております。それらの複合的な施策を取りまとめていくことによりまして、目指す都市像であります、「ちょうどいい」というこのちょうどいいという意味、生活都市の実現につなげてまいりたいと考えておりますが、今の僕の答弁ですと、ちょっとわかりにくいところがあると思いますので、つけ加えさせていただきますと、この観光都市というこの観光の意味なんですけども、私は常日ごろ言っているんですが、グルメと

か旅とか、そういうものだけが観光ではなくて、読んで字のごとく、「光」を「観る」ということが観光なんです。その光とは何かというと、その土地土地、地域地域に根ざしている光輝くものだとは僕は思っております。それが、例えばおもてなしであったり、あるいは、先ほど小林議員がおっしゃったように笑顔であったり、こういうものを見るための中間の魅力、これを発見する一つの行事が、イベントがフットパスだと思っております。

このフットパスに来ていただいて、この中間市というのは、光り輝いているところがあるんだなあというところ、それともう一つ、それでたくさん人が来てくれて、経済的にも裕福にはなるかもしれません。いや、なるんでしょう。しかし、だめなのは、欲なんですけども、食欲という、過ぎたるは及ばざるが如しと同じで、過ぎたることをやっちゃいけない、少欲知足、ちょうどいい、これはいいかげんなんだよという意味を持って、私はちょうどいいまちづくりというふうに思っておりますので、その辺をご理解いただければと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

では言葉で言えば、ちょうどいい観光都市ですか。

議会として、行財政改革調査特別委員会をつくり、業務委託等の削減を初めさまざまな提言をいたしました。新年度予算にどのように反映されていますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、ご質問にお答えする前に、植本議員におかれましては、下川議長をオブザーバーに、全議員で構成されます市議会行財政改革調査特別委員会の委員長として、中野副委員長とともに、さまざまな角度から、中長期を見据えた今後の適正な行政運営に資する行革提言をまとめていただきましたことに、まずはこの場をおかりいたしましてお礼申し上げます。

それでは、詳細につきましては、担当部課長に説明させていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

今回の予算編成は、議員ご承知のとおり、これまで以上に大変厳しいものとなっておりますことから、提言のうち、財源を伴うものや政治的判断を必要とするものについては、すぐに新年度予算に反映させることは難しいのですが、現在行っている業務委託や補助金等については、各課においてその必要性、妥当性の観点から、一つ一つ再検討を行ったところでございます。

しかしながら、まず、業務委託については、システムの補修委託など長期継続契約を締結しているもの、専門性、安全性の点から、職員による代替が難しいものがほとんどであり、それ以外の業務についても、人件費の増加や原材料費の高騰、消費増税等により、委託先業者によるコストダウンもかなり難しいとのことであります。

また、補助金等についても、団体の活動内容から公益性、公共性を精査した上で、収支決算等から繰越金の有無を確認して、毎年査定を行っており、これ以上の削減は、団体の活動意欲を失わせるおそれがございます。その中にあっても、提言の中でご指摘のありましたとおり、庁舎及び施設の清掃の一部を職員の手で行ったり、回数を減らすことによって、清掃委託料を削減したほか、各種団体の方々のご理解をいただき、補助金額を削減させていただいたところもございます。

今後とも、絶えず見直しを行いながら、経常経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

行革委員会より、業務委託費の見直し、補助金等の見直しを各部門に提案いたしました。金額の見直しも必要ですが、業務内容の精査も必要だと思います。無駄な事業は中止して、真に必要な事業ならば補助金などもふやしていいんじゃないかと提言いたしましたはずですが、必要なところに必要な予算を使うという意味で、どのようにそこはされましたか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

各種団体の補助金等につきましては、今回ではなく、毎年、その活動内容から、公益性や公共性を精査した上で、収支決算等からの査定を行っているところでございます。その中で、減額できるところもありましたし、減額しないで公共性をこのまま続けていっていただきたい団体の活動については、同じように、これまでどおり補助金等を支出しておるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

赤字だから廃止せとかそういうんじゃなくて、なぜ赤字なのか、そしてこれが本当に必要なのかを精査したかということを聞いているんです。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

精査いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

じゃあ、今後どのような施策により、財政のいわゆる健全化を図るおつもりですか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

財政の健全化に向けた今後の施策につきましては、将来の人口推移等を見据え、本年度末に策定予定の行政経営プランに基づく効率的な財政運営を行うことに加え、平成３２年度に策定いたします公共施設個別計画に基づいた公共施設の再編整備等の大胆な改革にも積極的に取り組み、人口規模や歳入に見合った収支均衡型の財政運営を行うことにより、財政の健全化を目指してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

中間市は、よく財政は苦しいと言われます。借金が多いとも言われます。私は、借金や預金も適正であれば問題ないと考えています。人口４万２，０００の市民に対して、一般会計約１８０億の予算です。適正な、言葉で言えば借金と貯金はどれぐらいだと思われますか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

平均的な適正な起債額、また基金の額ということでございますが、正式にそういったものを示されたものというものは、現時点においてはございませんが、本市の標準財政規模というものがございます。本市が標準的に歳入として仕入れることができる税収であったり、交付税であったり、そういったものがさまざまな財政指標の分母として用いられるわけでございますが、その総額は９５億円ということでございますので、基金につきましては、その何％であったりだとか、起債にあつてはそれの何％であったりというふうなことを、財政運営上は考えることはございますが、総じまして、それが幾らが適正かということとは、現時点においてはわかりません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

適正じゃないが、少しかけ離れているということですか、そしたら。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

例えば、その起債、借金のことですけれども、これが今127億円ございます。このうちの半分、60億円以上は臨時財政対策債といいまして、今年度、交付税として全額歳入として入ることが確実視されております。それからいうと95億円の標準財政規模と比べましても、その半分程度ということですので、殊、起債に関しましては、それほど逼迫した状況ではないというふうな認識でございます。

しかしながら、基金に関しましては、議員、先ほどからご指摘のとおり、非常に厳しい状況であることには変わりはありません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

午前中の掛田議員のご質問の中でも、少し貯金が少ないんじゃないかという質問がありました。私も実はそういうふうに思っていますけれども、適正な規模で、市民の方も財政に対して安心を与えるような財政運営をしていただきたいと思うように思います。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

次に、隣保館跡地を売却されます。その予定額と広さ、坪単価をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

面積的には、約1万4,000平方メートル、坪単価としましては13万円程度を予定いたしております。総額として5億5,000万円程度ということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

この土地を売却されることは、固定資産税も入りますし大変いいことです。この施策に私は拍手を送ります。売れる見通しは立っていますか。

○議長（下川 俊秀君）

園田部長。

○総務部長（園田 孝君）

確実なことで売れるというのは断言、今できませんけれども、この売却の話を聞いた以降も、問い合わせが数社からあっている状況でございますので、売れるんじゃないかなと

思っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

売れるんじゃないかと、その話を聞いて安心しました。できるだけ高く売ってください。よろしくお願いいたします。

次に、学童保育について質問いたします。

31年度予算において、放課後児童クラブの利用料減免が上げられていますが、保護者は利用料の減免だけでなく、利用時間の延長も求めています。つまり、保護者の第一希望は学年の延長と利用時間の延長でございます。この利用時間を延長するには、指導員の確保が必要だが、現状では困難だと事業者から回答があったと、さきの12月議会で、市長は小林議員さんの質問に答えられています。同時に、学童保育は、働く保護者が安心して働くことができ、子どもにとっても放課後に安心・安全に過ごせる大切な場所であると認識していると市長は言われています。だから、事業者に対して、積極的な人材確保をお願いすると答弁されています。市長は、具体的にどのような条件を示して人材確保を事業者さんにお願ひされましたか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

事業者さんに対しましては、時間延長のご相談をいたしました際に、当然、時間延長するのですから、事業費も増額をするんだということを適切にお話を差し上げております。しかしながら、その際にも、事業者様からは、金額の面よりも人材確保がまず今は無理なんだと。この時間を延ばすということになれば、今働いている人でさえ、やめるといような話をしているといような切実な意見がございました。確かに、学童保育に関する国の法律の改正を見ても、年を追って学童保育の指導員の資格要件を緩和するなど、全国的に人材確保に苦慮していることが見てとれる状況でございます。

しかしながら、必要とされている場合には、ぜひともここはクリアをしていきたいという思いで、事業者とは今後も積極的に協議を続けることとしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

ちょっと確認のためにお聞きしますが、中間市の学童保育の時間は何時までで、何年生までですか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

学童保育に関しましては、小学校１年生から６年生まで、時間は１８時までとしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

他の市町村はどのようになっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

他の市町村の件でございますけれども、近隣の遠賀４町筑豊７市を調査いたしましたところ、１８時まで学童を行っているところが４市町、１８時半までが３市町、１９時までが３市町。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

今、６年生まで中間市やっていると、今、答弁いただきましたが、それは８カ所あると思いますが、全部それに徹底していますか。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

一部の小学校、中間西小学校、それから中間南小学校につきましては、定員の関係から、また低学年の児童、新入学児童を優先する観点から、高学年の児童には少しご遠慮をいただく場合もございますが、基本的には６年生まで使えるようにはなっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

私が相談を受けたのは、４年生になったから、学童を遠慮しなきゃならないと言われたと聞いています。そういうことはもう今からはないわけですね。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

そのお話、４年生というのは、私どもも各学童保育から上がってきたことはございませんので、意見としてはございませんが、これからはないかと言われますと、やはり、学童ごとに定員がございますので、先ほども申しましたように、新入学児、低学年を優先する

という考え方の中からは、高学年の児童にはご遠慮いただく場合もあり得ると思います。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

聞くところによると、法律では6年生までしなさいとなっていると思いますけど、どうなのでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

子ども・子育て支援法の中では、小学校6年生までが対象に上げられました。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

よそのことを言ったらどうかと思うんですけど、遠賀町さんは19時まで6年生、鞍手町さんは19時まで6年生、水巻さんは18時で6年生、中間は18時で6年生はちょっと危ないというところなんですけど、近隣はみんな19時までやり、6年生までちゃんとやっています。中間市は少しそことそろえるべきじゃないかと思いますけどいかがでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

確かに19時までのニーズがございますということでございますので、できるだけ延ばしていきたいとは考えておりますが、12月の議会からも申しておりますように、指導員の確保が困難な状況がございますので、ここをクリアしないことには経営していけないということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

中間市は保育料も安く、小学校の登下校の際には町内会の皆さんが交通安全の旗を持って、子どもたちの安全を守っている優しいまちです。その上に学童を利用しているお母さんや保護者さんに、夕方のひとときの余裕があれば、働きやすい優しい愛のまち中間市となることがあり、また、子育て支援を掲げている中間市でもあります。ぜひ、夕方7時まで、そして学年は6年生までの学童保育の実現をお願いいたします。どうぞ。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

次の質問に移らせてもらいます。

学童クラブ利用減免事業についてお尋ねします。

12月議会で、市内8カ所380人の児童が学童を利用していると、市長さんは質問に答えています。この学童事業に対して、市はどのような予算措置をされていますか。使用料等も含めてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

学童への運営のお金といたしましては、2,846万円の運営費を予定しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

そしたら、施設使用料とかはどのようになっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

利用料は、施設の学童の運営者の使用料は取っておりません。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私が尋ねているのは、教室を使ったり、それから中間市が学童保育所を建てていますね、その使用料はどうなっていますかと聞いています。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

学童保育事業自体が中間市が行っている事業でございます。そしてその事業の運営を委託をしているという状況でございますので、市が市の施設を使うに当たりまして、使用料を徴収することができないということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

その上に非課税世帯を半額、生活保護世帯は全額免除するというのはこの事業ですね。何の児童がこの事業に該当するのですか。これはどういう意味ですか。

○議長（下川 俊秀君）

質問の意味がわからんですよ。

○議員（１番 植本 種實君）

３８０人児童がおられるわけでしょ。それに対して半額の減免と全額の減免をされるわけでしょ。そういう考えじゃないんですか。

○議長（下川 俊秀君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

利用料の件なんですけれども、ただいま中間市のほうでは、保護者のお父さん、お母さんたちに５，０００円、おやつ代ということであって、それと合わせて、先ほど申し上げました２，８６０万円の運営費で学童は運営している状態でございます。

そこで、保護者の方の負担を軽減するために、生活保護世帯、非課税世帯に関してのみ、県の指導といいますか減免の材料がございますので、そこを平成２９年度から県の事業がございましたので、それを利用させていただいて、平成３１年度から減免の事業を中間市でも、学童の減免事業、あくまでも保護者の方に対する減免事業をさせていただこうと思って、新年度予算を上げていただいている状態でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

私の理解では、３８０人の中に生活保護世帯さんと非課税世帯があるんだということに思っていますがどうなんですか。

○議長（下川 俊秀君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

今のところ、生活保護の世帯の方、非課税の方の世帯は確認はできておりません。これは３１年度予算でございますので、今のところ、私どものほうで調査をできたらよろしいんですけれども、生活保護の世帯の方は、今のところは調べたところはゼロであったところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

ちょっと混乱していますので、またゆっくり質問させていただきます。

それで、学童保育の指導員に、近所のおじいちゃんやおばあちゃんにお願いしたりして、文化や遊び、伝統を継承していくような学童保育の内容をしてもいいんじゃないかと提案いたしますが、どのようにお考えでしょう。

○議長（下川 俊秀君）

船津保健福祉部長。

○保健福祉部長（船津喜久男君）

ありがとうございます。今の提案、ありがたく受けとめさせていただきます。学童保育の指導員という形でその方々においでいただくことは難しいかとは思いますが、伝統の継承などによりまして、十分に役に立っていただけるのではないかと考えております。ありがとうございます。

○議員（1番 植本 種實君）

じゃあ学童保育のさらなる充実を希望いたしまして、一般質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

これにて一般質問を終結いたします。
この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時59分休憩

.....
午後 2 時00分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....
日程第 2. 第 1 号議案

日程第 3. 第 2 号議案

日程第 4. 第 3 号議案

日程第 5. 第 4 号議案

日程第 6. 第 5 号議案

日程第 7. 第 6 号議案

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 2、第 1 号議案から日程第 7、第 6 号議案までの平成 3 0 年度各会計補正予算 6 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております平成 3 0 年度各会計補正予算 6 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

.....
日程第 8. 第 7 号議案

日程第 9. 第 8 号議案

日程第 1 0. 第 9 号議案

日程第 1 1. 第 1 0 号議案

日程第 1 2. 第 1 1 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 8、第 7 号議案から日程第 1 2、第 1 1 号議案までの条例改正 5 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております条例改正 5 件は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3. 第 1 2 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 1 3、第 1 2 号議案、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 1 2 号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより、第 1 2 号議案、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、第 1 2 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4. 第 2 3 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 1 4、第 2 3 号議案、中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第 2 3 号議案、中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

現在、国におきましては、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらずの公正な待遇確保等のための働き方改革が進められております。民間労働者につきましては、さきの国会で成立した働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働の上限が定められ、本年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

また、国家公務員につきましては、このような民間労働法制の改正を踏まえた人事院規則の改正により、時間外勤務命令を行うことができる上限等が定められ、本年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

今回の条例改正は、この人事院規則の内容を踏まえまして、時間外勤務命令の上限について、本市においても、1 カ月について 4 5 時間かつ 1 年について 3 6 0 時間とすることができるよう、条例において所要の措置を講じるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、人事院規則の施行に合わせ、本年 4 月 1 日としております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第 2 3 号議案は、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、総合政策委員会に付託いたします。

日程第 1 5. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 1 5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 8 5 条の規定により、議長において堀田克也君及び中野勝寛君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時04分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 堀 田 克 也

議 員 中 野 勝 寛

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員